

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年3月10日
【計算期間】	第19期 (自 2018年12月11日 至 2019年12月10日)
【ファンド名】	P R U海外株式マーケット・パフォーマー
【発行者名】	P G I Mジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國澤 太作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	長坂 裕美
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー
【電話番号】	03-6832-7150
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、PRU海外株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

当ファンドは追加型投信 / 海外 / 株式に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産
		資産複合

< 商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義 >

[単位型・追加型の区分]

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[投資対象地域による区分]

海外...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

株式...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本	ファミリーファンド	あり
債券				
一般	年6回(隔月)	北米		
公債		欧州		
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ		
		中近東(中東)		
資産複合				
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<属性区分表(上記網掛け表示部分)の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産(投資信託証券(株式 一般))

…目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、実質的に株式 一般(大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。)へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)は株式に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産(投資信託証券(株式 一般))」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回…目論見書または投資信託約款において年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル(日本を除く)

…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

...目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

[為替ヘッジによる属性区分]

なし...目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

前記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行います。

MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの信託期間は無期限です。

年1回（原則、12月10日。）決算し、収益配分方針に基づいて分配を行います。

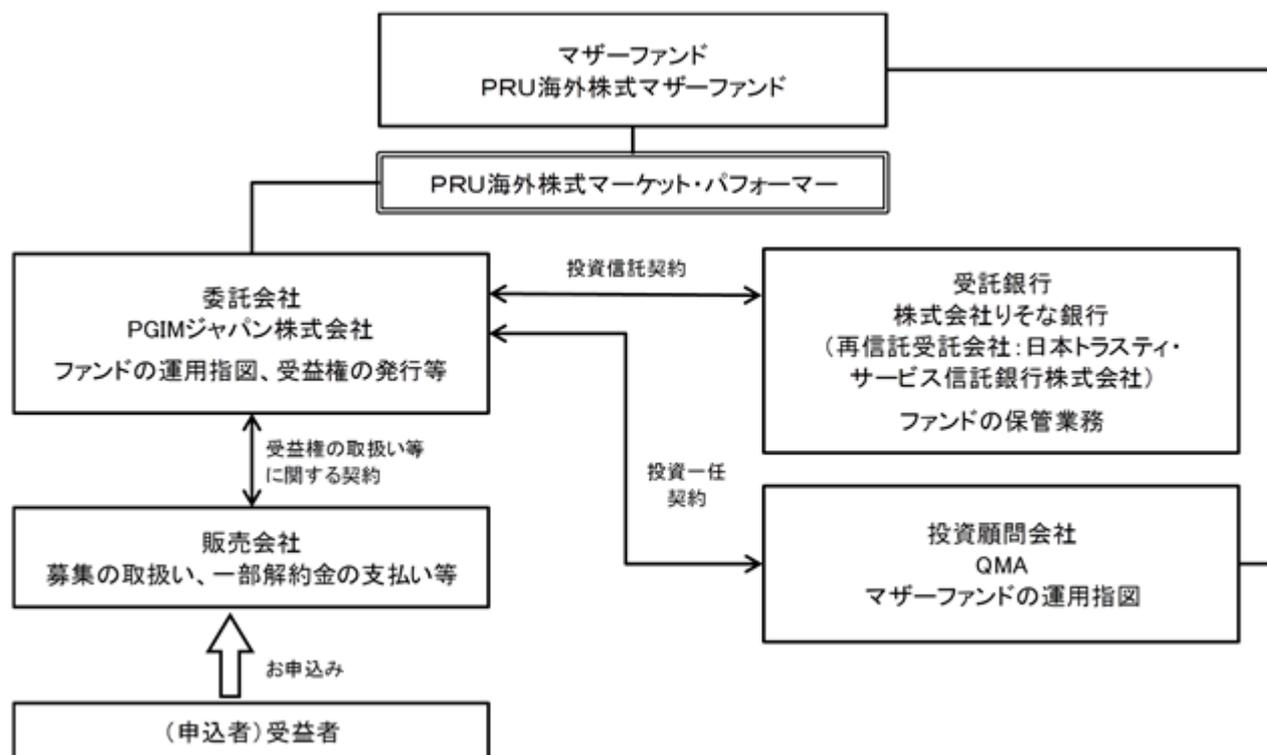
「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。「MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAIインデックス（米ドルベース）」をもとに、MSCI Inc.の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年3月1日	ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
2002年12月31日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
2006年9月1日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

- 委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。
- 受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。
- 販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
- 投資顧問会社：投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用指図を行います。

委託会社等の概況（2020年1月末現在）

- 資本金の額：219百万円
- 沿革

2006年4月	プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
2006年8月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
2006年9月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受
2017年10月	P G I M ジャパン株式会社に商号変更

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
プルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1300、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

* P G I Mジャパン株式会社は、世界的な総合金融グループである『プルデンシャル・ファイナンシャル』の一員として、日本国内において機関投資家、個人投資家向け資産運用ビジネス及びプルデンシャル・ファイナンシャルグループの資産運用ビジネスを展開しています。プルデンシャル・ファイナンシャルは、1875年に「プルデンシャル・フレンドリー・ソサエティー」として創業しました。創立以後、140年の時を経るなかで、プルデンシャル・ファイナンシャルはその関連会社を通して、世界40カ国以上の法人及び個人のお客様に幅広い金融商品とサービスを提供しています。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金（税控除後）は、原則として、自動的に再投資されます。

運用方法

a. 投資対象

「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、海外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

b. 投資態度

(a) 主として、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券への投資を通じ、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

(b) 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

(c) 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

(d) 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

(e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、後記「(5) 投資制限」、「」に定めるものに限りません。）
 - (c) 金銭債権（前記(a)、(b)、および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
 - (d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてP G I Mジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託銀行として締結されたP R U海外株式マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．株券または新株引受権証券
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- h．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- i．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- j．コマーシャル・ペーパー
- k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記a．からk．の証券または証書の性質を有するもの
- m．証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- n．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- q．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
- r．外国法人が発行する譲渡性預金証書

- s . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - t . 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - u . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - v . 外国の者に対する権利で前記u . の有価証券の性質を有するもの
- なお、前記a . の証券または証書、l . ならびにq . の証券または証書のうちa . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . からf . までの証券およびl . ならびにq . の証券または証書のうちb . からf . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m . の証券およびn . の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利で前記e . の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記a . からf . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

当ファンドの主要な投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、QMAが運用を行います。

投資顧問会社の運用体制

QMAにおける株式インデックス運用

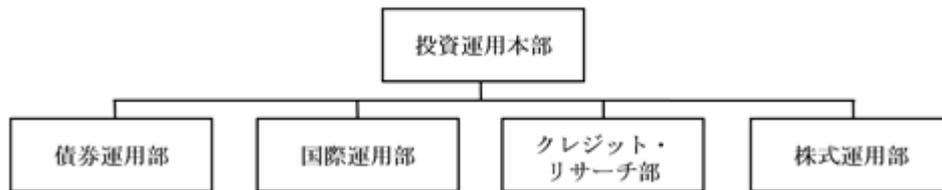
QMAは2004年7月に、PGIMインクのクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社はPGIMインクの100%子会社です（以下の説明は、同社の前身であるPGIMインクのクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。

1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約1,216億米ドル（約13兆円）にのぼります。

1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（QMAに関する情報は2019年9月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル＝108.075円）

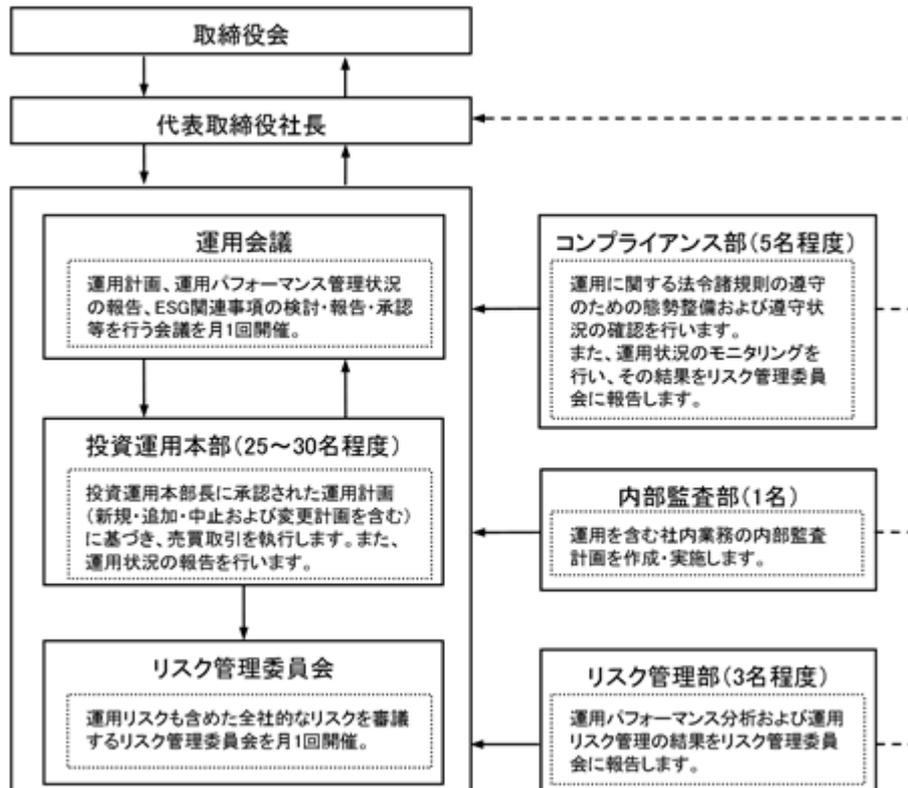
委託会社の運用体制



委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備および運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、投資運用本部長の事前承認の後、運用会議に報告を行います。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

前記の運用体制等は2020年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「（１）投資方針」に基づき運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第22条）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第26条）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第25条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第22条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第22条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（投資信託約款第22条）

投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）

a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- b. 前記 a . の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 前記 a . の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- (a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - (b) 株式分割により取得する株券
 - (c) 有償増資により取得する株券
 - (d) 売出しにより取得する株券
 - (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記(e)に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当該ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付けの指図・目的・範囲（投資信託約款第31条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第32条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第33条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第41条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期

間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

P R U海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいてQMAに運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>株式への投資には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引等（一般社団法人投資信託協会の定める「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に定義するデリバティブ取引等をいう。）について、その取引の目的に応じて、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

2020年1月末現在において、「P R U海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは、P R U海外株式マーケット・パフォーマー（当ファンド）、P R Uグッドライフ2020（年金）、P R Uグッドライフ2030（年金）、P R Uグッドライフ2040（年金）、P R Uグッドライフ2050（年金）、プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。なお、この他にも、今後「P R U海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

3【投資リスク】

（1）当ファンドへの投資リスク

当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので基準価額は変動し、これらの運用による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

< 株価変動リスク >

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

< カントリー・リスク >

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

< 為替変動リスク >

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

< 当ファンドの投資成果 >

当ファンドの投資成果は、必ずしもMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに追随するとは限りません。その主な要因としては、次のものが考えられます。

- a. 当ファンドが信託報酬等を負担することによる影響
- b. 当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資成果が、次の要因などによりMSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに連動しない場合があること
 - (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法通りに組入れない場合があること
 - (b) 売買委託手数料等を負担することによる影響
 - (c) 追加設定および解約に対応した株式の約定価格と指数の算出に使用する価格の差による影響
 - (d) 株価指数先物取引等を利用した場合の指数との値動きの差、コストなどによる影響
 - (e) 株式および株価指数先物取引等の最低取引単位の影響
 - (f) 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響
 - (g) 指数構成銘柄の入替えおよび指数算出方法の変更による影響

< 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響 >

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

（2）分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

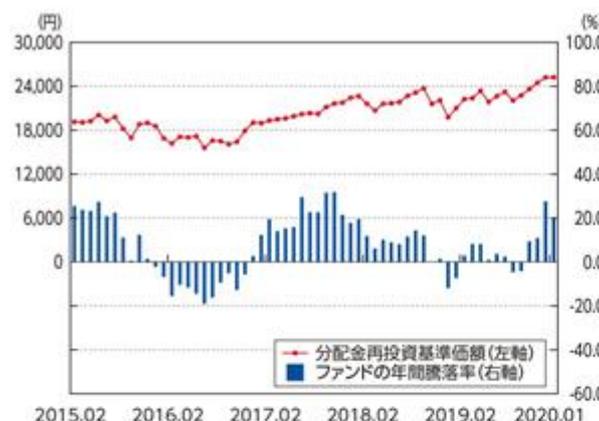
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（３）その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制および会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

（４）投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、リスク管理部が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催されるリスク管理委員会に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(参考情報)**ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移**

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較**

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2015年2月から2020年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

●各資産クラスの指数

日本株…… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株… MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み)

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債… NOMURA-BPI国債

先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本)

新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

●東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標または標準に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。株東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。株東京証券取引所は、当ファンドの運用成果等に関し責任を負いません。

●MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み)

「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国で構成されています。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIではかかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

●MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)に対する著作権及びその他知的財産権は、全てMSCI Inc. に帰属します。MSCIでは、かかるデータに基づく投資による損失に一切責任を負いません。

●NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属します。野村証券株式会社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●FTSE世界国債インデックス(除く日本)

「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数」は、「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド指数(ドルベース)」をもとに委託会社が円換算ベースに計算したものです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等の対価です。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	https://www.pgimjp.com/

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金ををもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

ただし、一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

* 「信託財産留保額」とは、信託期間の途中で解約する場合に、ファンド運用の安定性を図るとともに、引続きファンドを保有する受益者との公平性を確保するため、解約される方にご負担いただく一定の金額であり、投資信託財産中に留保されます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.88%（税抜0.80%）の率を乗じて得た額とします。

運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の配分

委託会社	年0.44%（税抜0.40%）	委託した資金の運用の対価
販売会社	年0.352%（税抜0.32%）	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.088%（税抜0.08%）	運用財産の管理、 委託会社からの指図の実行の対価

前記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年0.10%の率を乗じて得た額とします。

(4) 【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

- a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。
 - (a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等
 - (b) 借入金の利息
- b. 前記a.にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記c.にしたがって、投資信託財産から受けることができます。
 - (a) 投資信託振替制度に係る費用
 - (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含まれます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
 - (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
 - (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c. 前記b.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

監査報酬

- a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.0055%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- b. 前記a.で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本方式について

- a . 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b . 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c . 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d . 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

収益分配金の課税について

- a . 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b . 受益者が収益分配金を受取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- c . 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

a . 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益(解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。))を控除した利益)は、譲渡所得として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。これらの制度をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。

- ・前記は、2020年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が前記と異なる場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2020年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券 (PRU海外株式マザーファンド)	日本	1,907,792,390	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,555,676	0.13
合計(純資産総額)		1,905,236,714	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考情報）

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

（2020年1月31日現在）

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）	
株式	アメリカ	2,866,286,053	61.60
	イギリス	250,727,471	5.39
	カナダ	164,510,349	3.54
	スイス	164,489,334	3.54
	フランス	158,600,270	3.41
	ドイツ	133,572,149	2.87
	オーストラリア	99,249,944	2.13
	オランダ	81,315,355	1.75
	アイルランド	80,708,193	1.73
	スペイン	44,599,819	0.96
	スウェーデン	38,443,725	0.83
	香港	37,836,651	0.81
	イタリア	32,282,236	0.69
	デンマーク	29,825,173	0.64
	シンガポール	18,828,177	0.40
	フィンランド	17,821,934	0.38
	バミューダ	16,404,069	0.35
	ベルギー	14,922,610	0.32
	ジャージー	12,140,492	0.26
	ケイマン島	10,247,447	0.22
	ノルウェー	9,308,029	0.20
	イスラエル	9,245,543	0.20
	キュラソー	5,034,018	0.11
	ニュージーランド	4,181,727	0.09
	ルクセンブルク	3,784,998	0.08
	オーストリア	3,459,904	0.07
	ポルトガル	2,508,331	0.05
	リベリア	2,349,807	0.05
	パナマ	2,000,978	0.04
	マン島	931,224	0.02
パプアニューギニア	748,803	0.02	
英ヴァージン諸島	650,238	0.01	

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	125,310,922	2.69
	オーストラリア	7,854,267	0.17
	フランス	4,416,987	0.09
	イギリス	3,040,786	0.07
	香港	2,226,744	0.05
	シンガポール	1,698,531	0.04
	カナダ	941,416	0.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		190,219,672	4.09
合計（純資産総額）		4,652,724,376	100.00

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2020年 1月31日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	P R U海外株式 マザーファンド	648,754,511	2.8123	1,824,492,371	2.9407	1,907,792,390	100.13

(注 1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注 2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	時価単価 （円）	時価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	4,445	28,545.36	126,884,144	35,321.26	157,003,010	3.37
2	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	7,140	16,342.64	116,686,457	18,843.38	134,541,782	2.89
3	アメリカ	株式	小売	AMAZON.COM INC	414	192,020.85	79,496,632	204,016.35	84,462,773	1.82
4	アメリカ	株式	メディア・娯楽	FACEBOOK INC-A	2,360	21,671.31	51,144,298	22,851.34	53,929,167	1.16
5	アメリカ	株式	メディア・娯楽	ALPHABET INC-CL C	308	144,018.09	44,357,572	158,773.90	48,902,364	1.05
6	アメリカ	株式	メディア・娯楽	ALPHABET INC-CL A	295	143,843.59	42,433,861	158,600.50	46,787,149	1.01
7	アメリカ	株式	銀行	JPMORGAN CHASE & CO	3,150	14,433.00	45,463,952	14,820.16	46,683,515	1.00
8	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	2,593	15,200.78	39,415,629	16,398.26	42,520,692	0.91
9	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	VISA INC	1,690	19,696.23	33,286,639	22,707.38	38,375,477	0.82
10	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	2,935	11,501.18	33,755,970	12,115.26	35,558,313	0.76
11	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	2,474	13,581.24	33,599,992	13,736.10	33,983,129	0.73
12	アメリカ	株式	各種金融	BERKSHIRE HATHAWAY INC	1,290	23,818.70	30,726,128	24,852.59	32,059,845	0.69
13	アメリカ	株式	銀行	BANK OF AMERICA CORP	8,691	3,615.33	31,420,912	3,651.32	31,733,699	0.68
14	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	INTEL CORP	4,350	6,109.54	26,576,504	7,249.21	31,534,099	0.68
15	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MASTERCARD INC-CLASS A	890	31,282.77	27,841,666	35,385.60	31,493,191	0.68
16	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	4,179	7,486.96	31,288,043	7,065.99	29,528,803	0.63
17	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	7,189	4,155.18	29,871,632	4,082.11	29,346,330	0.63
18	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	UNITEDHEALTH GROUP INC	930	30,462.63	28,330,254	30,643.67	28,498,621	0.61
19	アメリカ	株式	小売	HOME DEPOT INC	1,090	23,349.74	25,451,223	25,388.07	27,673,004	0.59
20	アメリカ	株式	メディア・娯楽	WALT DISNEY CO	1,776	16,171.41	28,720,436	15,029.55	26,692,496	0.57
21	アメリカ	株式	電気通信サービス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,060	6,601.40	26,801,691	6,473.80	26,283,634	0.56
22	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	3,990	5,920.86	23,624,261	6,419.27	25,612,894	0.55
23	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	690	34,100.90	23,529,623	36,788.93	25,384,366	0.55
24	アメリカ	投資証券		iShares Core S&P 500 ETF	700	34,155.41	23,908,788	35,890.55	25,123,389	0.54
25	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	MERCK & CO.INC.	2,537	9,670.35	24,533,679	9,433.69	23,933,272	0.51
26	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	1,860	12,753.47	23,721,466	12,149.28	22,597,668	0.49
27	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	5,472	4,159.54	22,761,049	4,042.85	22,122,498	0.48
28	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	2,128	10,140.29	21,578,548	10,373.10	22,073,974	0.47
29	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	CISCO SYSTEMS INC	4,240	4,786.64	20,295,368	5,151.99	21,844,456	0.47
30	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	4,134	5,806.35	24,003,469	5,225.06	21,600,417	0.46

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（注2）時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	100.13
合計	100.13

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.67
	素材	3.89
	資本財	6.68
	商業・専門サービス	1.22
	運輸	1.78
	自動車・自動車部品	1.02
	耐久消費財・アパレル	1.81
	消費者サービス	1.66
	メディア・娯楽	5.83
	小売	4.48
	食品・生活必需品小売り	1.42
	食品・飲料・タバコ	4.58
	家庭用品・パーソナル用品	1.96
	ヘルスケア機器・サービス	4.72
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.78
	銀行	7.11
	各種金融	4.31
	保険	3.63
	不動産	0.50
	ソフトウェア・サービス	9.87
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.83
	電気通信サービス	2.12
	公益事業	3.63
半導体・半導体製造装置	3.28	
投資証券	-	3.13
	合計	95.91

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

P R U 海外株式マザーファンド

（2020年1月31日現在）

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	S&P EMINI FU	買建	8	139,721,695	143,509,872	3.08
株価指数先物取引	ドイツ	EURO STOXX50	買建	5	22,442,814	22,129,185	0.48
株価指数先物取引	イギリス	FTSE 100 IDX	買建	1	10,654,269	10,452,369	0.22

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

（注2）簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
第1計算期間末 （2001年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,769,749,049 2,769,749,049	9,716 9,716
第2計算期間末 （2002年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,346,666,430 2,346,666,430	7,558 7,558
第3計算期間末 （2003年12月10日）	（分配付） （分配落）	790,403,751 790,403,751	8,178 8,178
第4計算期間末 （2004年12月10日）	（分配付） （分配落）	1,111,953,878 1,111,953,878	9,220 9,220
第5計算期間末 （2005年12月12日）	（分配付） （分配落）	3,039,214,056 3,039,214,056	11,611 11,611
第6計算期間末 （2006年12月11日）	（分配付） （分配落）	5,797,505,792 5,797,505,792	13,284 13,284
第7計算期間末 （2007年12月10日）	（分配付） （分配落）	7,488,507,334 7,488,507,334	14,469 14,469
第8計算期間末 （2008年12月10日）	（分配付） （分配落）	3,881,467,282 3,881,467,282	6,591 6,591
第9計算期間末 （2009年12月10日）	（分配付） （分配落）	5,415,348,478 5,415,348,478	8,358 8,358
第10計算期間末 （2010年12月10日）	（分配付） （分配落）	5,484,476,182 5,484,476,182	8,801 8,801
第11計算期間末 （2011年12月12日）	（分配付） （分配落）	4,054,294,806 4,054,294,806	7,938 7,938
第12計算期間末 （2012年12月10日）	（分配付） （分配落）	4,092,465,136 4,092,465,136	9,636 9,636
第13計算期間末 （2013年12月10日）	（分配付） （分配落）	3,655,287,581 3,655,287,581	14,925 14,925
第14計算期間末 （2014年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,920,466,629 2,920,466,629	18,625 18,625
第15計算期間末 （2015年12月10日）	（分配付） （分配落）	2,181,084,189 2,181,084,189	18,432 18,432
第16計算期間末 （2016年12月12日）	（分配付） （分配落）	2,047,092,103 2,047,092,103	18,896 18,896
第17計算期間末 （2017年12月11日）	（分配付） （分配落）	1,981,185,020 1,981,185,020	22,190 22,190
第18計算期間末 （2018年12月10日）	（分配付） （分配落）	1,775,229,539 1,775,229,539	21,108 21,108
2019年1月末日		1,749,087,999	21,009
2019年2月末日		1,845,640,910	22,247
2019年3月末日		1,844,517,710	22,386
2019年4月末日		1,908,824,000	23,372
2019年5月末日		1,751,188,956	21,865
2019年6月末日		1,800,942,311	22,635
2019年7月末日		1,842,960,745	23,222

	純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
2019年8月末日	1,771,945,568	22,055
2019年9月末日	1,789,024,216	22,737
2019年10月末日	1,841,082,897	23,624
2019年11月末日	1,895,141,112	24,482
第19計算期間末（分配付）	1,869,136,347	24,150
（2019年12月10日）（分配落）	1,869,136,347	24,150
2019年12月末日	1,934,918,935	25,207
2020年1月末日	1,905,236,714	25,220

【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 （円）
第1計算期間末	2001年12月10日	0
第2計算期間末	2002年12月10日	0
第3計算期間末	2003年12月10日	0
第4計算期間末	2004年12月10日	0
第5計算期間末	2005年12月12日	0
第6計算期間末	2006年12月11日	0
第7計算期間末	2007年12月10日	0
第8計算期間末	2008年12月10日	0
第9計算期間末	2009年12月10日	0
第10計算期間末	2010年12月10日	0
第11計算期間末	2011年12月12日	0
第12計算期間末	2012年12月10日	0
第13計算期間末	2013年12月10日	0
第14計算期間末	2014年12月10日	0
第15計算期間末	2015年12月10日	0
第16計算期間末	2016年12月12日	0
第17計算期間末	2017年12月11日	0
第18計算期間末	2018年12月10日	0
第19計算期間末	2019年12月10日	0

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1計算期間 （2001年3月1日から2001年12月10日）	2.8
第2計算期間 （2001年12月11日から2002年12月10日）	22.2
第3計算期間 （2002年12月11日から2003年12月10日）	8.2
第4計算期間 （2003年12月11日から2004年12月10日）	12.7
第5計算期間 （2004年12月11日から2005年12月12日）	25.9
第6計算期間 （2005年12月13日から2006年12月11日）	14.4
第7計算期間 （2006年12月12日から2007年12月10日）	8.9
第8計算期間 （2007年12月11日から2008年12月10日）	54.4
第9計算期間 （2008年12月11日から2009年12月10日）	26.8
第10計算期間 （2009年12月11日から2010年12月10日）	5.3
第11計算期間 （2010年12月11日から2011年12月12日）	9.8
第12計算期間 （2011年12月13日から2012年12月10日）	21.4
第13計算期間 （2012年12月11日から2013年12月10日）	54.9
第14計算期間 （2013年12月11日から2014年12月10日）	24.8
第15計算期間 （2014年12月11日から2015年12月10日）	1.0
第16計算期間 （2015年12月11日から2016年12月12日）	2.5

期間	収益率（％）
第17計算期間 （2016年12月13日から2017年12月11日）	17.4
第18計算期間 （2017年12月12日から2018年12月10日）	4.9
第19計算期間 （2018年12月11日から2019年12月10日）	14.4

（注） 収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間 （2001年3月1日から2001年12月10日）	3,052,658,390	202,078,582
第2計算期間 （2001年12月11日から2002年12月10日）	282,960,195	28,859,729
第3計算期間 （2002年12月11日から2003年12月10日）	1,748,207,068	3,886,414,610
第4計算期間 （2003年12月11日から2004年12月10日）	394,953,543	155,448,700
第5計算期間 （2004年12月11日から2005年12月12日）	1,451,661,239	40,137,903
第6計算期間 （2005年12月13日から2006年12月11日）	1,837,032,274	90,385,502
第7計算期間 （2006年12月12日から2007年12月10日）	1,437,009,345	625,728,532
第8計算期間 （2007年12月11日から2008年12月10日）	1,197,229,600	483,277,016
第9計算期間 （2008年12月11日から2009年12月10日）	1,229,697,421	639,735,230
第10計算期間 （2009年12月11日から2010年12月10日）	1,043,933,097	1,291,471,511
第11計算期間 （2010年12月11日から2011年12月12日）	454,007,391	1,578,288,466
第12計算期間 （2011年12月13日から2012年12月10日）	192,228,639	1,052,905,924
第13計算期間 （2012年12月11日から2013年12月10日）	128,227,377	1,925,927,838
第14計算期間 （2013年12月11日から2014年12月10日）	113,579,464	994,684,306
第15計算期間 （2014年12月11日から2015年12月10日）	75,358,050	460,087,443
第16計算期間 （2015年12月11日から2016年12月12日）	41,105,055	141,081,010

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第17計算期間 （2016年12月13日から2017年12月11日）	31,169,189	221,694,552
第18計算期間 （2017年12月12日から2018年12月10日）	44,762,050	96,540,490
第19計算期間 （2018年12月11日から2019年12月10日）	32,691,409	99,754,864

（注）本邦外における設定・解約の実績はありません。

(参考情報)

(基準日:2020年1月31日)

基準価額・純資産の推移



基準価額	25,220円
純資産総額	19.0億円

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

2015年12月10日	0円
2016年12月12日	0円
2017年12月11日	0円
2018年12月10日	0円
2019年12月10日	0円
設定来累計	0円

(注1)基準価額は、1万口当たりです。
(注2)基準価額は、信託報酬控除後の値です。

主要な資産の状況 (マザーファンド)

通貨別構成	投資比率
米ドル	69.71%
ユーロ	11.04%
英ポンド	5.70%
加ドル	3.65%
スイス・フラン	3.39%
その他	6.52%
合計	100.00%

	国	組入上位10銘柄	業種	投資比率
1	アメリカ	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.37%
2	アメリカ	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2.89%
3	アメリカ	AMAZON.COM INC	小売	1.82%
4	アメリカ	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	1.16%
5	アメリカ	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.05%
6	アメリカ	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.01%
7	アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.00%
8	アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.91%
9	アメリカ	VISA INC	ソフトウェア・サービス	0.82%
10	スイス	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	0.76%

※マザーファンドの運用状況です。

年間収益率の推移



(注1)ファンドの年間収益率は、基準価額を使用して計算しております。
(注2)2020年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（注1）申込みの受付は営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

（注2）2020年9月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

2020年4月10日	2020年4月13日	2020年5月8日	2020年5月25日
2020年7月3日	2020年8月31日	2020年9月7日	

委託会社問合わせ先	
PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	https://www.pgimjp.com/

（2）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入る有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

（３）申込手数料

申込手数料は、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

（４）申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（５）申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（６）申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

（７）取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受け付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算
します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「1 申込(販売)手続等 (1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日(2001年3月1日)から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

信託終了(繰上償還)が決定した場合には、信託期間は2020年5月15日までとなります。

(4) 【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は2001年3月1日から2001年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

(a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。

d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い

(a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。

(b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

b. 委託会社は、前記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c. 前記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d. 前記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a. の投資信託約款の変更をしません。

e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a. からe. の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

委託会社は毎決算時および償還時に期中の運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・ 交付運用報告書は、販売会社を通して受益者に交付します。

・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(<https://www.pgimjp.com/>)に掲載します。

投資信託財産に関する報告

- a . 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b . 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a . 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b . 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c . 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a . 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b . 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

a . 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b . 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c . 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c . において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマースャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

d . 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

- (a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- (b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

- (c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- (d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- b. 前記 a. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については30億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されず。ただし、前記「2 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記 の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（注）「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

（2）償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記 の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（3）一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（4）反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要（5）その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

前記 の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

（5）受益者集会

受益者集会は開催しません。

第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間（2018年12月11日から2019年12月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【PRU海外株式マーケット・パフォーマー】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (2018年12月10日現在)	第19期 (2019年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,775,229,539	1,869,136,347
未収入金	8,864,236	8,832,181
流動資産合計	1,784,093,775	1,877,968,528
資産合計	1,784,093,775	1,877,968,528
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,404	429,959
未払受託者報酬	830,360	789,956
未払委託者報酬	7,473,171	7,109,517
その他未払費用	532,301	502,749
流動負債合計	8,864,236	8,832,181
負債合計	8,864,236	8,832,181
純資産の部		
元本等		
元本	841,032,043	773,968,588
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	934,197,496	1,095,167,759
（分配準備積立金）	875,990,822	906,141,476
元本等合計	1,775,229,539	1,869,136,347
純資産合計	1,775,229,539	1,869,136,347
負債純資産合計	1,784,093,775	1,877,968,528

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期		第19期	
	自	2017年12月12日 至 2018年12月10日	自	2018年12月11日 至 2019年12月10日
営業収益				
有価証券売買等損益		73,678,139		262,054,693
営業収益合計		73,678,139		262,054,693
営業費用				
受託者報酬		1,659,639		1,564,320
委託者報酬		14,936,665		14,078,754
その他費用		1,063,919		999,164
営業費用合計		17,660,223		16,642,238
営業利益又は営業損失()		91,338,362		245,412,455
経常利益又は経常損失()		91,338,362		245,412,455
当期純利益又は当期純損失()		91,338,362		245,412,455
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		156,114		13,103,399
期首剰余金又は期首欠損金()		1,088,374,537		934,197,496
剰余金増加額又は欠損金減少額		54,592,772		39,203,900
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		54,592,772		39,203,900
剰余金減少額又は欠損金増加額		117,275,337		110,542,693
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		117,275,337		110,542,693
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		934,197,496		1,095,167,759

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

第18期 (2018年12月10日現在)	第19期 (2019年12月10日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 892,810,483円 期中追加設定元本額 44,762,050円 期中解約元本額 96,540,490円 2. 計算期間末日における受益権の総数 841,032,043口	1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 841,032,043円 期中追加設定元本額 32,691,409円 期中解約元本額 99,754,864円 2. 計算期間末日における受益権の総数 773,968,588口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 2017年12月12日 至 2018年12月10日	第19期 自 2018年12月11日 至 2019年12月10日
1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 1,925,271円 2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,319,765円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(502,604,374円)及び分配準備積立金(853,671,057円)より分配対象額は1,378,595,196円(1万口当たり16,391円)ですが、分配を行っておりません。	1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 1,808,027円 2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(35,902,795円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(95,838,065円)、投資信託約款に規定される収益調整金(494,777,211円)及び分配準備積立金(774,400,616円)より分配対象額は1,400,918,687円(1万口当たり18,100円)ですが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第18期 自 2017年12月12日 至 2018年12月10日	第19期 自 2018年12月11日 至 2019年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期 (2018年12月10日現在)	第19期 (2019年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第18期(2018年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	67,622,790
合計	67,622,790

第19期(2019年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	249,792,315
合計	249,792,315

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第18期 （2018年12月10日現在）		第19期 （2019年12月10日現在）	
1口当たり純資産額	2,1108円	1口当たり純資産額	2,4150円
（1万口当たり純資産額	21,108円）	（1万口当たり純資産額	24,150円）

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式（2019年12月10日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（2019年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額
親投資信託受益証券	日本円	PRU海外株式マザーファンド	664,605,443	1,869,136,347
	合計		664,605,443	1,869,136,347

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2019年12月10日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		107,692,761
コール・ローン		32,422,459
株式		4,242,420,530
投資証券		142,964,689
派生商品評価勘定		6,118,710
未収配当金		7,537,212
前払金		22,868,866
差入委託証拠金		7,492,041
流動資産合計		4,569,517,268
資産合計		4,569,517,268
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		53,581
未払解約金		15,420,364
未払利息		88
流動負債合計		15,474,033
負債合計		15,474,033
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,619,298,705
剰余金		
剰余金又は欠損金()		2,934,744,530
元本等合計		4,554,043,235
純資産合計		4,554,043,235
負債純資産合計		4,569,517,268

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

（2019年12月10日現在）	
1	<p>1．本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額</p> <p style="text-align: right;">1,851,815,679円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">229,822,276円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">462,339,250円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">664,605,443円</p> <p>PRUグッドライフ2020（年金）</p> <p style="text-align: right;">15,797,547円</p> <p>PRUグッドライフ2030（年金）</p> <p style="text-align: right;">128,792,630円</p> <p>PRUグッドライフ2040（年金）</p> <p style="text-align: right;">160,445,464円</p> <p>PRUグッドライフ2050（年金）</p> <p style="text-align: right;">22,857,972円</p> <p>ブルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け）</p> <p style="text-align: right;">626,799,649円</p> <p style="text-align: right;">計 1,619,298,705円</p> <p>2．本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数</p> <p style="text-align: right;">1,619,298,705口</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年12月11日 至 2019年12月10日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、リスク管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2019年12月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(2019年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	30,299,445
投資証券	887,803
合計	31,187,248

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
株式関連

（単位：円）

種類	（2019年12月10日現在）			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	162,571,020	-	168,636,149	6,065,129
合計	162,571,020	-	168,636,149	6,065,129

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

- 2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3．契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。
- 4．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

（2019年12月10日現在）	
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	2.8124円
（1万口当たり純資産額	28,124円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

(2019年12月10日現在)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	APACHE CORP	364	20.63	7,509.32
		BAKER HUGHES A GE COMPANY	600	22.25	13,350.00
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	400	16.11	6,444.00
		CHENIERE ENERGY INC	240	60.02	14,404.80
		CHEVRON CORP	1,920	117.30	225,216.00
		CONCHO RRESOURCES INC	200	76.58	15,316.00
		CONOCOPHILLIPS	1,160	61.83	71,722.80
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	100	33.17	3,317.00
		DEVON ENERGY CORPORATION	390	23.15	9,028.50
		DIAMONDBACK ENERGY INC	170	83.78	14,242.60
		EOG RESOURCES INC	570	74.51	42,470.70
		EXXON MOBIL CORPORATION	4,279	69.66	298,075.14
		HALLIBURTON CO	870	22.57	19,635.90
		HESS CORP	280	61.75	17,290.00
		HOLLYFRONTIER CORP	150	49.41	7,411.50
		KINDER MORGAN INC	2,021	19.94	40,298.74
		MARATHON OIL CORP	750	12.59	9,442.50
		MARATHON PETROLEUM CORP	690	58.43	40,316.70
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	417	23.05	9,611.85
		NOBLE ENERGY INC	500	21.81	10,905.00
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	910	37.34	33,979.40
		ONEOK INC	400	72.20	28,880.00
		PHILLIPS 66	465	111.96	52,061.40
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	170	133.19	22,642.30
		SCHLUMBERGER LTD	1,356	37.16	50,388.96
		TARGA RESOURCES CORP	250	36.39	9,097.50
		TECHNIPFMC PLC	450	18.85	8,482.50
		VALERO ENERGY CORP	426	92.52	39,413.52
		WILLIAMS COMPANIES INC	1,240	22.90	28,396.00
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	220	230.82	50,780.40
		ALBEMARLE CORP	90	64.72	5,824.80
		AMCOR PLC	1,600	10.43	16,688.00
		AVERY DENNISON CORP	90	130.09	11,708.10
		AXALTA COATING SYSTEMS LTD	210	30.22	6,346.20
		BALL CORP	306	64.13	19,623.78
		CELANESE CORPORATION	130	123.86	16,101.80
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	250	45.40	11,350.00
		CORTEVA INC	800	25.77	20,616.00
		CROWN HOLDINGS INC	120	73.82	8,858.40
		DOW INC	733	53.27	39,046.91
		DUPONT DE NEMOURS INC	750	63.84	47,880.00
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	120	77.41	9,289.20
		ECOLAB INC	260	185.20	48,152.00
		FMC CORP	150	99.19	14,878.50
		FREEPORT-MCMORAN INC	1,382	12.10	16,722.20
		INTERNATIONAL PAPER CO	360	47.42	17,071.20
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	111	133.81	14,852.91
LINDE PUBLIC LIMITED COMPANY	540	205.33	110,878.20		
LYONDELLBASELL INDU-CL A	260	92.02	23,925.20		
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	60	270.84	16,250.40		
NEWMONT GOLDCORP CORPORATION	810	39.72	32,173.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	NUCOR CORP	320	57.75	18,480.00
		PACKAGING CORP OF AMERICA	90	113.54	10,218.60
		PPG INDUSTRIES INC	250	132.98	33,245.00
		RPM INTERNATIONAL INC	100	74.41	7,441.00
		SEALED AIR CORP	140	38.93	5,450.20
		SHERWIN-WILLIAMS CO	80	576.57	46,125.60
		STEEL DYNAMICS INC	200	35.07	7,014.00
		THE MOSAIC COMPANY PRODUCES & DISTRIB-WI	360	18.74	6,746.40
		VULCAN MATERIALS CO	140	142.46	19,944.40
		WESTROCK CO	297	40.89	12,144.33
		3M CO	580	169.83	98,501.40
		ACUITY BRANDS INC	40	133.01	5,320.40
		AERCAP HOLDINGS NV	120	60.72	7,286.40
		ALLEGION PLC	100	124.09	12,409.00
		AMETEK INC	230	98.33	22,615.90
		ARCONIC INC	400	30.79	12,316.00
		BOEING CO	540	351.21	189,653.40
		CATERPILLAR INC	580	142.83	82,841.40
		CUMMINS INC	150	181.04	27,156.00
		DEERE & CO	310	167.90	52,049.00
		DOVER CORP	150	112.50	16,875.00
		EATON CORP PLC	406	92.76	37,660.56
		EMERSON ELECTRIC CO	610	75.16	45,847.60
		FASTENAL CO	600	36.11	21,666.00
		FLOWSERVE CORPORATION	170	47.85	8,134.50
		FORTIVE CORP	285	74.14	21,129.90
		FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	130	64.10	8,333.00
		GENERAL DYNAMICS CORP	250	183.17	45,792.50
		GENERAL ELECTRIC CO.	8,929	10.99	98,129.71
		GRAINGER (W.W.) INC	50	324.31	16,215.50
		HD SUPPLY HOLDINGS INC	150	40.00	6,000.00
		HEICO CORP	40	122.98	4,919.20
		HEICO CORP-CLASS A	80	95.05	7,604.00
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	740	174.49	129,122.60
		HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	40	253.23	10,129.20
		IDEX CORP	70	162.82	11,397.40
		ILLINOIS TOOL WORKS	320	174.43	55,817.60
		INGERSOLL-RAND PLC	255	131.31	33,484.05
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	150	85.84	12,876.00
		JARDINE MATHESON HLDGS LTD	230	55.00	12,650.00
		JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	200	31.33	6,266.00
		JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	850	42.00	35,700.00
		L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	234	193.62	45,307.08
		LENNOX INTERNATIONAL INC	36	260.59	9,381.24
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	260	383.34	99,668.40
		MASCO CORP	250	45.98	11,495.00
		MIDDLEBY CORP	50	110.62	5,531.00
		NORTHROP GRUMMAN CORP	160	343.05	54,888.00
		OWENS CORNING	100	65.06	6,506.00
		PACCAR INC	355	81.07	28,779.85
PARKER HANNIFIN CORP	120	201.47	24,176.40		
PENTAIR PLC-REGISTERED	185	45.05	8,334.25		
RAYTHEON COMPANY	290	216.53	62,793.70		
ROCKWELL INTL CORP	120	198.76	23,851.20		
ROPER TECHNOLOGIES INC	100	344.33	34,433.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDINGS PLC	150	51.36	7,704.00
		SMITH (A.O.) CORP	170	45.38	7,714.60
		SNAP-ON INC	50	165.74	8,287.00
		SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	100	83.88	8,388.00
		STANLEY BLACK & DECKER INC	149	158.59	23,629.91
		TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	30	342.39	10,271.70
		TEXTRON INC	190	44.41	8,437.90
		TRANSDIGM GROUP INC	50	564.01	28,200.50
		UNITED RENTALS INC	79	155.86	12,312.94
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	827	146.22	120,923.94
		WABCO HOLDINGS INC	50	134.75	6,737.50
		WABTEC CORP	200	75.01	15,002.00
		XYLEM INC	200	75.40	15,080.00
		CINTAS CORP	90	253.81	22,842.90
		COPART INC	200	88.20	17,640.00
		COSTAR GROUP INC	35	594.92	20,822.20
		EQUIFAX INC	130	137.66	17,895.80
		IHS MARKIT LIMITED	370	73.11	27,050.70
		MANPOWER GROUP	70	94.74	6,631.80
		NIELSEN HOLDINGS PLC	306	19.99	6,116.94
		REPUBLIC SERVICES INC	240	88.68	21,283.20
		ROBERT HALF INTL INC	120	60.03	7,203.60
		ROLLINS INC	150	34.61	5,191.50
		TRANSUNION	190	85.34	16,214.60
		VERISK ANALYTICS INC	150	147.47	22,120.50
		WASTE CONNECTIONS INC	248	90.39	22,416.72
		WASTE MANAGEMENT INC	440	111.77	49,178.80
		AMERCO	10	357.80	3,578.00
		AMERICAN AIRLINES GROUP INC	130	27.49	3,573.70
		C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	120	76.27	9,152.40
		CSX CORP	790	70.41	55,623.90
		DELTA AIR LINES INC	175	55.80	9,765.00
		EXPEDITORS INTL WASH INC	180	74.38	13,388.40
		FEDEX CORPORATION	260	156.51	40,692.60
		JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	90	114.49	10,304.10
		KANSAS CITY SOUTHERN	110	151.37	16,650.70
		KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	150	37.76	5,664.00
		NORFOLK SOUTHERN CORP	274	188.96	51,775.04
		OLD DOMINION FREIGHT LINE	70	186.86	13,080.20
		SOUTHWEST AIRLINES	120	55.47	6,656.40
		UBER TECHNOLOGIES INC	170	27.68	4,705.60
		UNION PACIFIC CORP	710	171.36	121,665.60
		UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	80	87.61	7,008.80
		UNITED PARCEL SERVICE	710	118.14	83,879.40
		XPO LOGISTICS INC	90	82.55	7,429.50
		APTIV PLC	260	92.96	24,169.60
		AUTOLIV INC	100	81.87	8,187.00
		BORGWARNER INC	160	43.35	6,936.00
		FORD MOTOR COMPANY	4,000	9.01	36,040.00
		GENERAL MOTORS CO	1,340	35.38	47,409.20
HARLEY-DAVIDSON INC	130	36.72	4,773.60		
LEAR CORP	70	125.40	8,778.00		
TESLA INC	130	339.53	44,138.90		
CAPRI HOLDINGS LIMITED	190	38.49	7,313.10		
DR HORTON INC	370	54.89	20,309.30		
GARMIN LTD	120	97.00	11,640.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	HANESBRANDS INC	320	15.27	4,886.40
		HASBRO INC	110	100.70	11,077.00
		LEGGETT & PLATT INC	150	52.15	7,822.50
		LENNAR CORP-CL A	300	59.40	17,820.00
		LULULEMON ATHLETICA INC	120	230.88	27,705.60
		MOHAWK INDUSTRIES INC	60	138.88	8,332.80
		NEWELL BRANDS INC	405	19.13	7,747.65
		NIKE INC -CL B	1,270	96.63	122,720.10
		NVR INC	3	3,804.10	11,412.30
		POLARIS INC	60	96.30	5,778.00
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	70	113.25	7,927.50
		PULTE GROUP INC	300	40.16	12,048.00
		PVH CORP	90	102.27	9,204.30
		ROKU INC	80	145.54	11,643.20
		TAPESTRY INC	330	25.80	8,514.00
		UNDER ARMOUR INC-CLASS A	200	19.27	3,854.00
		UNDER ARMOUR INC-CLASS C	200	17.69	3,538.00
		VF CORP	360	90.85	32,706.00
		WHIRLPOOL CORP	70	146.22	10,235.40
		ARAMARK	200	42.28	8,456.00
		CARNIVAL CORP	410	45.41	18,618.10
		CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	25	827.03	20,675.75
		DARDEN RESTAURANTS INC	120	118.10	14,172.00
		DOMINO'S PIZZA INC	40	286.37	11,454.80
		HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	290	104.75	30,377.50
		LAS VEGAS SANDS CORP	380	64.17	24,384.60
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	290	141.35	40,991.50
		MCDONALD'S CORPORATION	770	194.68	149,903.60
		MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD- ADR	200	21.14	4,228.00
		MGM RESORTS INTERNATIONAL	500	31.86	15,930.00
		NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	240	54.86	13,166.40
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	180	121.82	21,927.60
		STARBUCKS CORP	1,230	86.28	106,124.40
		VAIL RESORTS INC	40	230.83	9,233.20
		WYNN RESORTS LTD	110	120.39	13,242.90
		YUM! BRANDS INC	310	98.98	30,683.80
		ACTIVISION BLIZZARD INC	750	54.39	40,792.50
		ALPHABET INC-CL A	302	1,342.99	405,582.98
		ALPHABET INC-CL C	317	1,343.56	425,908.52
		ALTICE USA INC- A	100	25.72	2,572.00
		CHARTER COMMUNICATION-A	160	468.66	74,985.60
		COMCAST CORP-CL A	4,534	43.89	198,997.26
		DISCOVERY INC-A	185	32.02	5,923.70
		DISCOVERY INC-C	395	29.93	11,822.35
		DISH NETWORK CORP-A-RIGHTS	15	0.01	0.16
		DISH NETWORK CORPORATION-A	280	33.51	9,382.80
		ELECTRONIC ARTS INC	300	102.03	30,609.00
		FACEBOOK INC-A	2,430	201.34	489,256.20
		FOX CORPORATION CLASS A	392	35.62	13,963.04
		FOX CORPORATION CLASS B	150	34.79	5,218.50
IAC/INTERACTIVECORP	70	215.30	15,071.00		
INTERPUBLIC GROUP COS INC	400	22.39	8,956.00		
LIBERTY BROADBAND-CORP-C	100	120.05	12,005.00		
LIBERTY GLOBAL PLC-A	162	21.58	3,495.96		
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	442	20.60	9,105.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	200	44.80	8,960.00
		LIBERTY SIRIUSXM GROUP	80	47.42	3,793.60
		LIBERTY SIRIUSXM GROUP C	120	47.29	5,674.80
		LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	150	69.05	10,357.50
		NETFLIX INC	440	302.50	133,100.00
		NEWS CORP NEW-CL A-W/I	431	13.23	5,702.13
		OMNICOM GROUP	210	80.06	16,812.60
		SIRIUS XM HOLDINGS INC	1,600	6.87	10,992.00
		SNAP INC - A	700	14.23	9,961.00
		TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	120	120.06	14,407.20
		TRIPADVISOR INC	130	28.84	3,749.20
		TWITTER INC	700	30.21	21,147.00
		VIACOMCBS INC	616	38.64	23,802.24
		WALT DISNEY CO	1,826	146.21	266,979.46
		ZILLOW GROUP INC - C	120	40.78	4,893.60
		ADVANCE AUTO PARTS	80	151.57	12,125.60
		AMAZON.COM INC	423	1,749.51	740,042.73
		AUTOZONE INC	25	1,169.00	29,225.00
		BEST BUY COMPANY INC	250	82.57	20,642.50
		BOOKING HOLDINGS INC	43	1,905.79	81,948.97
		BURLINGTON STORES INC	60	223.65	13,419.00
		CARMAX INC	158	96.69	15,277.02
		DOLLAR GENERAL CORP	270	154.82	41,801.40
		DOLLAR TREE INC	234	93.20	21,808.80
		EBAY INC	790	34.57	27,310.30
		EXPEDIA GROUP INC	147	108.80	15,993.60
		GAP INC	200	16.38	3,276.00
		GENUINE PARTS CO	140	103.88	14,543.20
		GRUBHUB INC	100	39.57	3,957.00
		HOME DEPOT INC	1,110	216.53	240,348.30
		KOHL'S CORP	170	48.71	8,280.70
		LKQ CORP	300	35.62	10,686.00
		LOWE'S COMPANIES	800	117.87	94,296.00
		MERCADOLIBRE INC	45	584.56	26,305.20
		NORDSTROM INC	140	38.91	5,447.40
		O'REILLY AUTOMOTIVE INC	80	439.73	35,178.40
		ROSS STORES INC	380	115.06	43,722.80
		TARGET CORP	520	126.45	65,754.00
		TIFFANY & CO	120	133.48	16,017.60
		TJX COMPANIES INC	1,250	60.36	75,450.00
		TRACTOR SUPPLY COMPANY	130	97.53	12,678.90
ULTA BEAUTY INC	60	252.64	15,158.40		
WAYFAIR INC- CLASS A	60	88.18	5,290.80		
COSTCO WHOLESALE CORP	442	295.16	130,460.72		
KROGER CO	800	27.84	22,272.00		
SYSCO CORP	500	83.13	41,565.00		
WALGREEN CO	770	58.71	45,206.70		
WALMART INC	1,440	119.36	171,878.40		
ALTRIA GROUP INC	1,870	50.53	94,491.10		
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	595	44.07	26,221.65		
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	312	63.75	19,890.00		
BUNGE LIMITED	140	53.40	7,476.00		
CAMPBELL SOUP CO	140	48.24	6,753.60		
COCA-COLA COMPANY	4,090	54.07	221,146.30		
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS INC	200	49.57	9,914.00		
CONAGRA BRANDS INC	500	29.30	14,650.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	CONSTELLATION BRANDS INC	160	181.27	29,003.20
		GENERAL MILLS INC	630	53.16	33,490.80
		HORMEL FOODS CORPORATION	310	45.36	14,061.60
		INGREDION INC	90	86.38	7,774.20
		JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	120	106.53	12,783.60
		KELLOGG CO	280	66.54	18,631.20
		KRAFT HEINZ COMPANY	692	31.93	22,095.56
		LAMB WESTON HOLDINGS INC	150	84.16	12,624.00
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	120	172.74	20,728.80
		MOLSON COORS BREWING CO-B	180	51.53	9,275.40
		MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,448	54.17	78,438.16
		MONSTER BEVARAGE CORP	420	60.49	25,405.80
		PEPSICO INC	1,413	137.16	193,807.08
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,560	83.59	130,400.40
		THE HERSHEY COMPANY	140	149.54	20,935.60
		TYSON FOODS INC	300	89.67	26,901.00
		CHURCH & DWIGHT CO INC	240	70.35	16,884.00
		CLOROX COMPANY	120	152.75	18,330.00
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	820	68.60	56,252.00
		COTY INC-CL A	200	11.82	2,364.00
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	230	198.70	45,701.00
		KIMBERLY-CLARK CORP	340	136.98	46,573.20
		PROCTER & GAMBLE CO	2,544	124.87	317,669.28
		ABBOTT LABORATORIES	1,784	83.87	149,624.08
		ABIOMED INC	50	181.69	9,084.50
		ALIGN TECHNOLOGY INC	80	273.46	21,876.80
		AMERISOURCEBERGEN CORP	150	86.39	12,958.50
		ANTHEM INC	260	282.33	73,405.80
		BAXTER INTERNATIONAL INC	470	81.55	38,328.50
		BECTON DICKINSON & CO	273	257.90	70,406.70
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,421	43.71	62,111.91
		CARDINAL HEALTH INC	280	54.34	15,215.20
		CENTENE CORP	410	59.17	24,259.70
		CERNER CORP	340	71.44	24,289.60
		CIGNA CORP	381	195.95	74,656.95
		COOPER COS INC/THE	50	302.26	15,113.00
		CVS HEALTH CORPORATION	1,317	74.99	98,761.83
		DANAHER CORP	650	147.53	95,894.50
		DAVITA INC	130	72.11	9,374.30
		DENTSPLY SIRONA INC	260	57.32	14,903.20
		DEXCOM INC	100	221.00	22,100.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	210	234.29	49,200.90		
HCA HEALTHCARE INC	270	142.84	38,566.80		
HENRY SCHEIN INC	130	68.68	8,928.40		
HOLOGIC INC	238	52.10	12,399.80		
HUMANA INC	140	342.28	47,919.20		
IDEXX LABORATORIES INC	90	249.02	22,411.80		
INSULET CORP	40	180.66	7,226.40		
INTUITIVE SURGICAL INC	116	573.17	66,487.72		
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	100	169.08	16,908.00		
MCKESSON HBOC INC	200	142.88	28,576.00		
MEDTRONIC PLC	1,361	111.13	151,247.93		
QUEST DIAGNOSTICS INC	130	105.23	13,679.90		
RESMED INC	140	149.32	20,904.80		
STERIS PLC	90	152.54	13,728.60		
STRYKER CORP	340	200.40	68,136.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	TELEFLEX INC	50	357.01	17,850.50
		UNITEDHEALTH GROUP INC	950	277.54	263,663.00
		UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	90	143.72	12,934.80
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	90	138.99	12,509.10
		VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	130	143.55	18,661.50
		WELLCARE HEALTH PLANS INC	50	317.74	15,887.00
		WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	50	144.73	7,236.50
		ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	210	146.72	30,811.20
		ABBVIE INC	1,510	86.44	130,524.40
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	330	81.62	26,934.60
		ALEXION PHARMACEUTICALS INC	230	112.48	25,870.40
		ALLERGAN PLC	332	185.27	61,509.64
		ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	100	120.71	12,071.00
		AMGEN INC	608	232.82	141,554.56
		BEIGENE LTD-ADR	40	182.55	7,302.00
		BIO-RAD LABORATORIES-A	10	357.61	3,576.10
		BIOGEN INC	189	295.55	55,858.95
		BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	200	78.90	15,780.00
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	2,381	61.28	145,907.68
		ELANCO ANIMAL HEALTH INC	400	26.85	10,740.00
		EXACT SCIENCES CORP	130	84.19	10,944.70
		GILEAD SCIENCES INC	1,290	66.93	86,339.70
		ILLUMINA INC	150	326.59	48,988.50
		INCYTE CORP	170	94.79	16,114.30
		IONIS PHARMACEUTICALS INC	160	63.24	10,118.40
		IQIVA HOLDINGS INC	168	146.40	24,595.20
		JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	60	151.34	9,080.40
		JOHNSON & JOHNSON	2,663	140.50	374,151.50
		LILLY (ELI) & CO	880	120.24	105,811.20
		MERCK & CO. INC.	2,587	88.72	229,518.64
		METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	25	756.98	18,924.50
		MYLAN INC	500	19.02	9,510.00
		NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	90	113.75	10,237.50
		PERKINELMER INC	100	93.66	9,366.00
		PERRIGO CO PLC	120	52.99	6,358.80
		PFIZER INC	5,572	38.32	213,519.04
		REGENERON PHARMACEUTICALS	80	365.63	29,250.40
		SAREPTA THERAPEUTICS INC	90	105.75	9,517.50
		SEATTLE GENETICS INC	120	114.13	13,695.60
		TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	1,010	9.82	9,918.20
		THERMO ELECTRON CORP	400	316.43	126,572.00
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	250	219.37	54,842.50
		WATERS CORP	60	226.63	13,597.80
		ZOETIS INC	480	121.23	58,190.40
		BANK OF AMERICA CORP	8,891	33.51	297,937.41
		CITIGROUP INC	2,253	75.33	169,718.49
		CITIZENS FINANCIAL GROUP	500	38.95	19,475.00
		COMERICA INC	140	70.75	9,905.00
		EAST WEST BANCORP INC	170	46.19	7,852.30
		FIFTH THIRD BANCORP	700	30.23	21,161.00
FIRST REPUBLIC BANK/CA	160	112.78	18,044.80		
HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,000	15.28	15,280.00		
JPMORGAN CHASE & CO	3,220	134.41	432,800.20		
KEYCORP	1,050	19.64	20,622.00		
M&T BANK CORP	126	166.74	21,009.24		
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	400	16.50	6,600.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	450	153.70	69,165.00
		REGIONS FINANCIAL CORP	991	17.07	16,916.37
		SIGNATURE BANK	50	126.14	6,307.00
		SVB FINANCIAL GROUP	60	236.36	14,181.60
		TRUIST FINANCIAL CORP	1,319	54.72	72,175.68
		US BANCORP	1,520	60.00	91,200.00
		WELLS FARGO COMPANY	4,194	53.92	226,140.48
		ZIONS BANCORPORATION	200	49.66	9,932.00
		ALLY FINANCIAL INC	450	31.60	14,220.00
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	724	120.46	87,213.04
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	130	164.82	21,426.60
		AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	300	24.52	7,356.00
		BANK OF NEW YORK MELLON CORP	868	49.70	43,139.60
		BERKSHIRE HATHAWAY INC	1,330	221.38	294,435.40
		BLACKROCK INC	113	497.07	56,168.91
		BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	650	54.14	35,191.00
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	488	102.21	49,878.48
		CBOE GLOBAL MARKETS INC	120	119.66	14,359.20
		CME GROUP INC	370	204.99	75,846.30
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	340	84.21	28,631.40
		E*TRADE FINANCIAL CORP	200	45.54	9,108.00
		EATON VANCE CORP	130	46.92	6,099.60
		FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	30	269.85	8,095.50
		FRANKLIN RESOURCES INC	290	27.02	7,835.80
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	330	221.81	73,197.30
		INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	560	92.88	52,012.80
		INVESCO LTD	438	16.66	7,297.08
		JEFFERIES FINANCIAL	250	21.00	5,250.00
		KKR & CO INC -A	500	28.99	14,495.00
		MARKETAXESS HOLDINGS INC	40	367.02	14,680.80
		MOODY'S CORPORATION	180	230.55	41,499.00
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	1,290	49.60	63,984.00
		MSCI INC	80	263.53	21,082.40
		NASDAQ INC	120	104.64	12,556.80
		NORTHERN TRUST CORP	200	109.14	21,828.00
		RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	130	89.47	11,631.10
		S&P GLOBAL INC	250	272.06	68,015.00
		SCHWAB (CHARELES) CORP	1,190	48.95	58,250.50
		SEI INVESTMENT COMPANY	130	64.43	8,375.90
		STATE STREET CORP	365	77.67	28,349.55
		SYNCHRONY FINANCIAL	607	37.56	22,798.92
		T ROWE PRICE GROUP INC	250	124.50	31,125.00
		TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	280	51.09	14,305.20
		VOYA FINANCIAL INC	150	58.21	8,731.50
		AFLAC INC	730	53.05	38,726.50
		ALLEGHANY CORP	14	792.09	11,089.26
ALLSTATE CORP	330	111.32	36,735.60		
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	90	110.79	9,971.10		
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	900	51.58	46,422.00		
AON PLC	240	205.51	49,322.40		
ARCH CAPITAL GROUP LTD	390	41.45	16,165.50		
ARTHUR J GALLAGHER & CO	200	94.15	18,830.00		
ASSURANT INC	65	130.93	8,510.45		
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	200	44.22	8,844.00		
BROWN & BROWN INC	230	38.22	8,790.60		
CHUBB LIMITED	462	153.00	70,686.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	CINCINNATI FINANCIAL CORP	160	106.26	17,001.60
		ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	30	168.63	5,058.90
		EVEREST RE GROUP LTD	40	271.56	10,862.40
		FNF GROUP	300	47.42	14,226.00
		GLOBE LIFE INC	100	103.91	10,391.00
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	370	61.04	22,584.80
		LINCOLN NATIONAL CORP	219	57.92	12,684.48
		LOEWS CORP	300	50.33	15,099.00
		MARKEL CORP	14	1,131.68	15,843.52
		MARSH & MCLENNAN COS	520	108.34	56,336.80
		METLIFE INC	820	49.57	40,647.40
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	300	53.25	15,975.00
		PROGRESSIVE CORP	580	73.34	42,537.20
		PRUDENTIAL FINANCIAL INC	390	92.80	36,192.00
		REINSURANCE GROUP OF AMERICA	60	164.42	9,865.20
		RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	40	192.59	7,703.60
		THE TRAVELERS COS INC	256	135.45	34,675.20
		UNUM GROUP	250	29.61	7,402.50
		WILLIS TOWERS WATSON PLC	122	194.79	23,764.38
		WR BERKLEY CORP	137	70.15	9,610.55
		CBRE GROUP INC	350	58.28	20,398.00
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	1,200	5.53	6,636.00
		JONES LANG LASALLE INC	60	168.98	10,138.80
		ACCENTURE PLC-CL A	640	202.03	129,299.20
		ADOBE INC	494	307.05	151,682.70
		AKAMAI TECHNOLOGIES	150	84.11	12,616.50
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CORPORATION	55	105.41	5,797.55
		ANSYS INC	80	255.08	20,406.40
		AUTODESK INC	230	178.83	41,130.90
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	450	169.07	76,081.50
		BLACK KNIGHT INC	150	63.08	9,462.00
		BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	100	70.94	7,094.00
		BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	110	121.19	13,330.90
		CADENCE DESIGN SYSTEM INC	300	66.03	19,809.00
		CDK GLOBAL INC	120	54.01	6,481.20
		CHECK POINT SOFTWARE TECH	110	113.47	12,481.70
		CITRIX SYSTEMS INC	130	110.33	14,342.90
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	560	61.88	34,652.80
		CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	40	119.51	4,780.40
		DOCUSIGN INC	100	75.46	7,546.00
		DROPBOX INC-CLASS A	200	18.09	3,618.00
		DXC TECHNOLOGY CO	284	36.36	10,326.24
		EPAM SYSTEMS INC	60	208.81	12,528.60
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	617	136.96	84,504.32
		FISERV INC	581	114.75	66,669.75
		FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	90	302.62	27,235.80
		FORTINET INC	140	103.85	14,539.00
		GARTNER INC	100	157.56	15,756.00
		GLOBAL PAYMENTS INC	304	175.18	53,254.72
		GODADDY INC - CLASS A	200	66.80	13,360.00
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	50	108.19	5,409.50		
INTL BUSINESS MACHINES CORP	900	133.92	120,528.00		
INTUIT INC	260	255.77	66,500.20		
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	80	148.87	11,909.60		
LEIDOS HOLDINGS INC	130	90.10	11,713.00		
MASTERCARD INC-CLASS A	910	289.06	263,044.60		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	MICROSOFT CORP	7,310	151.36	1,106,441.60
		MONGODB INC	50	131.01	6,550.50
		NORTONLIFELOCK INC	600	25.40	15,240.00
		OKTA INC	110	121.02	13,312.20
		ORACLE CORPORATION	2,400	55.31	132,744.00
		PALO ALTO NETWORKS INC	90	225.86	20,327.40
		PAYCHEX INC	330	84.69	27,947.70
		PAYCOM SOFTWARE INC	50	268.80	13,440.00
		PAYPAL HOLDINGS INC	1,120	103.78	116,233.60
		PTC INC	100	76.09	7,609.00
		RINGCENTRAL INC-CLASS A	50	165.82	8,291.00
		SABRE CORP	290	22.43	6,504.70
		SALESFORCE.COM INC	838	157.48	131,968.24
		SERVICENOW INC	180	269.70	48,546.00
		SPLUNK INC	150	149.75	22,462.50
		SQUARE INC - A	350	67.06	23,471.00
		SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	250	59.18	14,795.00
		SYNOPSYS INC	160	132.24	21,158.40
		TWILIO INC - A	120	98.99	11,878.80
		TYLER TECHNOLOGIES INC	30	285.35	8,560.50
		VERISIGN INC	100	188.56	18,856.00
		VISA INC	1,750	182.92	320,110.00
		VMWARC INC-CLASS A	90	149.43	13,448.70
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	451	26.93	12,145.43
		WIX.COM LTD	50	118.64	5,932.00
		WORKDAY INC-CLASS A	160	163.63	26,180.80
		AMPHENOL CORP-CL A	310	104.46	32,382.60
		APPLE INC	4,555	266.92	1,215,820.60
		ARISTA NETWORKS INC	50	190.32	9,516.00
		ARROW ELECTRONICS INC	110	82.18	9,039.80
		CDW CORP/DE	140	134.34	18,807.60
		CISCO SYSTEMS INC	4,310	43.90	189,209.00
		COGNEX CORP	200	50.15	10,030.00
		CORNING INC	800	28.51	22,808.00
		DELL TECHNOLOGIES INC-C	179	47.65	8,529.35
		F5 NETWORKS INC	60	137.28	8,236.80
		FLEX LTD	472	11.18	5,276.96
		FLIR SYSTEMS INC	120	53.18	6,381.60
		HEWLETT-PACKARD ENTERPRISE COMPANY	1,350	15.89	21,451.50
		HP INC	1,550	20.47	31,728.50
		IPG PHOTONICS CORP	40	137.38	5,495.20
		JUNIPER NETWORKS INC	300	23.92	7,176.00
		KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	200	101.72	20,344.00
		MOTOROLA SOLUTIONS INC	178	161.50	28,747.00
		NETAPP INC	270	60.53	16,343.10
		SEAGATE TECHNOLOGY	270	57.12	15,422.40
		TE CONNECTIVITY LTD	355	91.56	32,503.80
TRIMBLE INC	300	40.63	12,189.00		
WESTERN DIGITAL CORPORATION	282	48.06	13,552.92		
XEROX HOLDINGS CORPORATION	190	37.31	7,088.90		
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	60	253.79	15,227.40		
AT&T INC	7,389	38.04	281,077.56		
CENTURYLINK INC	894	14.17	12,667.98		
SPRINT CORP-W/I	831	5.40	4,487.40		
T-MOBILE US INC	360	75.87	27,313.20		
VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,160	61.01	253,801.60		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル	ZAYO GROUP HOLDINGS INC	200	34.26	6,852.00
		AES CORPORATION	600	18.79	11,274.00
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	240	52.88	12,691.20
		AMEREN CORPORATION	230	74.95	17,238.50
		AMERICAN ELECTRIC POWER	500	91.86	45,930.00
		AMERICAN WATER WORKS CO INC	180	122.48	22,046.40
		AQUA AMERICA INC	200	45.37	9,074.00
		ATMOS ENERGY CORP	120	106.31	12,757.20
		CENTERPOINT ENERGY INC	550	25.04	13,772.00
		CMS ENERGY CORP	270	61.28	16,545.60
		CONSOLIDATED EDISON INC	340	86.56	29,430.40
		DOMINION ENERGY INC	850	79.92	67,932.00
		DTE ENERGY COMPANY	180	125.30	22,554.00
		DUKE ENERGY CORP	732	89.28	65,352.96
		EDISON INTERNATIONAL	350	71.01	24,853.50
		ENTERGY CORP	200	118.18	23,636.00
		EVERGY INC	260	62.26	16,187.60
		EVERSOURCE ENERGY	333	80.72	26,879.76
		EXELON CORPORATION	984	44.93	44,211.12
		FIRSTENERGY CORP	536	48.12	25,792.32
		NEXTERA ENERGY INC	490	234.27	114,792.30
		NISOURCE INC	400	26.72	10,688.00
		NRG ENERGY INC	300	38.56	11,568.00
		OGE ENERGY CORP	200	42.53	8,506.00
		PINNACLE WEST CAPITAL	100	85.55	8,555.00
		PPL CORPORATION	770	33.71	25,956.70
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	510	57.89	29,523.90
		SEMPRA ENERGY	280	145.83	40,832.40
		SOUTHERN CO	1,040	61.44	63,897.60
		UGI CORP	190	43.40	8,246.00
		VISTRA ENERGY CORP	400	23.67	9,468.00
		WISCONSIN ENERGY CORPORATION	302	88.77	26,808.54
		XCEL ENERGY INC	510	61.73	31,482.30
		ADVANCED MICRO DEVICES	1,000	38.93	38,930.00
		ANALOG DEVICES	374	114.62	42,867.88
		APPLIED MATERIALS INC	950	56.60	53,770.00
		BROADCOM INC	403	314.38	126,695.14
		INTEL CORP	4,450	56.53	251,558.50
		KLA CORPORATION	160	160.88	25,740.80
		LAM RESEARCH CORP	150	268.02	40,203.00
		MARVELL TECHNOLOGY	600	23.52	14,112.00
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	260	57.18	14,866.80
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	250	99.02	24,755.00
		MICRON TECHNOLOGY INC	1,100	46.45	51,095.00
		NVIDIA CORP	580	212.17	123,058.60
		NXP SEMICONDUCTORS NV	300	117.85	35,355.00
		ON SEMICONDUCTOR CORP	400	21.83	8,732.00
		QORVO INC	130	108.44	14,097.20
		QUALCOMM INC	1,220	84.92	103,602.40
		SKYWORKS SOLUTIONS INC	180	103.23	18,581.40
		TERADYNE INC	150	63.52	9,528.00
		TEXAS INSTRUMENTS INC	950	122.00	115,900.00

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	アメリカ ドル 小計	XILINX INC	260	91.08	23,680.80
		銘柄数： 組入時価比率：	606 64.3%		26,953,196.82 (2,929,003,898) 69.0%
株式	カナダドル	CAMECO CORP	386	12.07	4,659.02
		CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,286	39.10	50,282.60
		CENOVUS ENERGY INC	1,104	12.18	13,446.72
		ENBRIDGE INC	2,022	51.35	103,829.70
		ENCANA CORP	1,304	5.41	7,054.64
		IMPERIAL OIL LTD	309	33.17	10,249.53
		INTER PIPELINE LTD	500	22.32	11,160.00
		KEYERA CORP	280	32.65	9,142.00
		PEMBINA PIPELINE CORP	512	46.79	23,956.48
		SUNCOR ENERGY INC	1,567	42.00	65,814.00
		TC ENERGY CORPORATION	950	67.53	64,153.50
		AGNICO EAGLE MINES	241	78.48	18,913.68
		BARRICK GOLD CORP	1,799	22.28	40,081.72
		CCL INDUSTRIES INC - CL B	170	57.02	9,693.40
		FIRST QUANTUM MINERALS LTD	744	13.52	10,058.88
		FRANCO-NEVADA CORP	200	128.52	25,704.00
		KINROSS GOLD CORP	1,300	5.61	7,293.00
		KIRKLAND LAKE GOLD LTD	200	53.77	10,754.00
		LUNDIN MINING CORP	700	7.45	5,215.00
		NUTRIEN LTD	601	62.06	37,298.06
		TECK RESOURCES LTD-CL B	600	20.81	12,486.00
		WHEATON PRECIOUS METALS CORP	500	35.85	17,925.00
		BOMBARDIER INC 'B'	2,100	1.94	4,074.00
		CAE INC	250	34.20	8,550.00
		WSP GLOBAL INC	100	86.50	8,650.00
		THOMSON REUTERS CORP	197	93.79	18,476.63
		AIR CANADA	100	48.87	4,887.00
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	688	117.79	81,039.52
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	145	324.65	47,074.25
		MAGNA INTERNATIONAL INC	298	70.41	20,982.18
		GILDAN ACTIVIWEAR	220	38.81	8,538.20
		RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	254	87.33	22,181.82
		STARS GROUP INC/THE	200	31.75	6,350.00
		QUEBECOR INC -CL B	200	33.06	6,612.00
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	524	26.95	14,121.80
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	64	144.50	9,248.00
		DOLLARAMA INC	290	44.53	12,913.70
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	860	43.42	37,341.20
		EMPIRE COMPANY LTD	200	35.66	7,132.00
		LOBLAW COMPANIES LTD	215	71.96	15,471.40
		METRO INC	230	57.42	13,206.60
WESTON (GEORGE) LTD	95	108.36	10,294.20		
SAPUTO INC	220	40.00	8,800.00		
BAUSCH HEALTH COMPANISE INC	340	38.62	13,130.80		
CANOPY GROWTH CORP	200	28.17	5,634.00		
BANK OF MONTREAL	648	99.72	64,618.56		
BANK OF NOVA SCOTIA	1,259	74.96	94,374.64		
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	446	109.44	48,810.24		
NATIONAL BANK OF CANADA	306	71.98	22,025.88		
ROYAL BANK OF CANADA	1,462	104.45	152,705.90		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	カナダドル	TORONTO-DOMINION BANK	1,832	72.88	133,516.16
		BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC- CLASS A	860	76.64	65,910.40
		CI FINANCIAL CORP	350	21.90	7,665.00
		ONEX CORPORATION	105	79.45	8,342.25
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	30	598.57	17,957.10
		GREAT-WEST LIFE CO INC	290	33.16	9,616.40
		IA FINANCIAL CORPORATION INC	150	68.64	10,296.00
		INTACT FINANCIAL CORP	160	137.40	21,984.00
		MANULIFE FINANCIAL CORP	2,000	25.42	50,840.00
		POWER CORP OF CANADA	334	31.70	10,587.80
		POWER FINANCIAL CORP	342	33.18	11,347.56
		SUN LIFE FINANCIAL INC	598	58.84	35,186.32
		FIRST CAPITAL REALTY INC	200	21.67	4,334.00
		BLACKBERRY LTD	500	7.20	3,600.00
		CGI INC	259	108.90	28,205.10
		CONSTELLATION SOFTWARE INC	20	1,304.47	26,089.40
		OPEN TEXT CORP	280	56.12	15,713.60
		SHOPIFY INC - CLASS A	100	489.94	48,994.00
		BCE INC	154	64.45	9,925.30
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	320	64.02	20,486.40
		TELUS CORP	200	51.36	10,272.00
		ALGONQUIN POWER & UTILITIES	550	18.89	10,389.50
		ALTAGAS LTD	240	20.00	4,800.00
		ATCO LTD -CLASS I	100	50.96	5,096.00
		CANADIAN UTILITIES LTD	130	39.87	5,183.10
		EMERA INC	220	55.32	12,170.40
		FORTIS INC	430	53.12	22,841.60
		HYDRO ONE LTD	400	26.20	10,480.00
	小計				
		銘柄数 :	78		
		組入時価比率 :	3.5%		3.8%
株式	ユーロ	ENI SPA	2,657	13.62	36,204.28
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES	562	14.51	8,154.62
		KONINKLIJKE VOPAK NV	85	48.86	4,153.10
		NESTE OYJ	399	28.46	11,355.54
		OMV AG	158	50.44	7,969.52
		REPSOL SA	1,416	14.46	20,475.36
		TENARIS SA	573	9.94	5,699.05
		TOTAL SA	2,399	47.58	114,156.41
		AIR LIQUIDE	481	122.65	58,994.65
		AKZO NOBEL	223	89.69	20,000.87
		ARCELORMITTAL	596	16.12	9,608.71
		ARKEMA	69	96.30	6,644.70
		BASF SE	936	67.79	63,451.44
		COVESTRO AG	164	41.86	6,865.04
		CRH PLC	821	34.90	28,652.90
		EVONIK INDUSTRIES AG	193	26.68	5,149.24
		FUCHS PETROLUB SE -PREF	70	39.84	2,788.80
		HEIDELBERGCEMENT AG	165	67.12	11,074.80
		KONINKLIJKE DSM NV	181	116.55	21,095.55
		LANXESS AG	98	60.02	5,881.96
		SMURFIT KAPPA GROUP PLC	257	31.64	8,131.48
		SOLVAY SA	82	102.90	8,437.80
STORA ENSO OYJ-R SHS	591	12.04	7,115.64		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	SYMRISE AG	138	87.42	12,063.96
		THYSSEN KRUPP AG	409	11.47	4,693.27
		UMICORE	199	41.43	8,244.57
		UPM-KYMMENE OYJ	526	30.55	16,069.30
		VOESTALPINE AG	135	24.83	3,352.05
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	280	34.86	9,760.80
		AIRBUS SE	583	124.94	72,840.02
		ALSTOM	186	40.56	7,544.16
		ANDRITZ AG	85	36.32	3,087.20
		BOUYGUES	246	37.55	9,237.30
		BRENTAG AG	135	49.29	6,654.15
		CNH INDUSTRIAL NV	1,027	9.47	9,727.74
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	479	37.47	17,948.13
		DASSAULT AVIATION SA	2	1,146.00	2,292.00
		EIFFAGE	89	99.20	8,828.80
		FERROVIAL SA	468	27.11	12,687.48
		GEA GROUP AG	168	29.09	4,887.12
		HOCHTIEF AG	20	113.20	2,264.00
		KINGSPAN GROUP PLC	172	50.20	8,634.40
		KION GROUP AG	83	61.06	5,067.98
		KNORR-BREMSE AG	50	85.48	4,274.00
		KONE OYJ	342	57.24	19,576.08
		LEGRAND SA	282	73.38	20,693.16
		LEONARDO SPA	434	10.38	4,504.92
		METSO OYJ	118	34.06	4,019.08
		MTU AERO ENGINES AG	50	264.80	13,240.00
		PRYSMIAN SPA	232	20.92	4,853.44
		SAFRAN S.A.	325	148.00	48,100.00
		SCHNEIDER ELECTRIC SE	548	90.26	49,462.48
		SIEMENS AG	771	116.02	89,451.42
		SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	295	14.48	4,273.07
		THALES	107	87.44	9,356.08
		VINCI S.A.	506	97.94	49,557.64
		WARTSILA OYJ	483	9.27	4,479.34
		BUREAU VERITAS SA	254	23.35	5,930.90
		EDENRED	272	44.12	12,000.64
		RANDSTAD NV	139	54.08	7,517.12
		TELEPERFORMANCE	50	212.40	10,620.00
		WOLTERS KLUWER-CVA	286	64.38	18,412.68
		AENA SME SA	67	166.30	11,142.10
		AEROPORTS DE PARIS	34	175.80	5,977.20
		ATLANTIA SPA	444	20.30	9,013.20
		BOLLORE	589	3.83	2,255.87
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	240	16.85	4,044.00
		DEUTSCHE POST AG	1,011	34.04	34,419.49
		FRAPORT AG	54	77.26	4,172.04
GETLINK SE	485	15.27	7,405.95		
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	345	73.18	25,247.10		
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	63	57.05	3,594.15		
CONTINENTAL AG	103	116.58	12,007.74		
DAIMLER AG-REG	897	49.05	44,002.33		
FAURECIA	89	47.27	4,207.03		
FERRARI NV	120	147.90	17,748.00		
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	1,097	13.14	14,423.35		
MICHELIN (CGDE)-B	182	108.05	19,665.10		
NOKIAN RENKAAT OYJ	122	24.06	2,935.32		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	145	66.60	9,657.00
		PSA PEUGEOT CITROEN	581	21.11	12,264.91
		RENAULT SA	184	41.86	7,703.16
		VALEO SA	243	35.65	8,662.95
		VOLKSWAGEN AG	32	174.90	5,596.80
		VOLKSWAGEN AG PFD	194	175.82	34,109.08
		ADIDAS AG	181	273.90	49,575.90
		ESSILORLUXOTTICA	287	137.30	39,405.10
		HERMES INTERNATIONAL	32	664.20	21,254.40
		KERING	75	544.10	40,807.50
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	279	399.25	111,390.75
		MONCLER SPA	203	41.79	8,483.37
		PUMA SE	100	66.55	6,655.00
		SEB SA	30	136.40	4,092.00
		ACCOR SA	193	38.72	7,472.96
		FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	71	102.75	7,295.25
		SODEXO	84	103.95	8,731.80
		AXEL SPRINGER SE-NEW	45	63.00	2,835.00
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	178	14.76	2,627.28
		PUBLICIS GROUPE	205	40.00	8,200.00
		SES	378	11.80	4,460.40
		UBISOFT ENTERTAINMENT	94	56.84	5,342.96
		VIVENDI SA	922	24.90	22,957.80
		DELIVERY HERO SE	114	49.43	5,635.02
		INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA (INDITEX)	1,116	28.73	32,062.68
		PROSUS	490	60.05	29,424.50
		ZALANDO SE	131	41.12	5,386.72
		CARREFOUR SA	613	15.02	9,207.26
		COLRUYT SA	73	47.30	3,452.90
		JERONIMO MARTINS	254	14.75	3,747.77
		KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	1,173	23.50	27,565.50
		METRO AG	187	14.37	2,688.12
		ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	767	71.33	54,710.11
		DANONE	623	74.02	46,114.46
		DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	682	8.16	5,568.53
		HEINEKEN HOLDING NV	123	88.05	10,830.15
		HEINEKEN NV	260	95.50	24,830.00
		KERRY GROUP PLC-A	158	117.00	18,486.00
		PERNOD-RICARD	220	162.70	35,794.00
		REMY COINTREAU	30	115.70	3,471.00
		BEIERSDORF AG	99	103.80	10,276.20
		HENKEL AG & CO KGAA	111	86.20	9,568.20
		HENKEL AG & CO KGAA	190	93.88	17,837.20
		L'OREAL	252	254.20	64,058.40
		UNILEVER NV	1,470	54.47	80,070.90
		BIOMERIEUX	48	82.10	3,940.80
		CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	42	114.30	4,800.60
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	206	65.06	13,402.36
		FRESENIUS SE & CO KGAA	428	49.55	21,209.54
		KONINKLIJKE PHILIPS NV	926	42.75	39,586.50
SARTORIUS AG-VORZUG	40	193.10	7,724.00		
SIEMENS HEALTHINEERS AG	170	42.96	7,303.20		
BAYER AG	935	68.77	64,299.95		
EUROFINS SCIENTIFIC	10	496.20	4,962.00		
GALAPAGOS NV	40	196.00	7,840.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	GRIFOLS SA	265	31.19	8,265.35
		IPSEN	50	79.75	3,987.50
		MERCK KGAA	139	103.20	14,344.80
		ORION OYJ	116	40.02	4,642.32
		QIAGEN N.V.	258	37.60	9,700.80
		RECORDATI SPA	129	35.43	4,570.47
		SANOFI	1,133	81.86	92,747.38
		SARTORIUS STEDIM BIOTECH	30	144.70	4,341.00
		UCB SA	128	72.68	9,303.04
		ABN AMRO BANK NV-CVA	374	15.30	5,722.20
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	6,713	4.75	31,927.02
		BANCO DE SABADELL SA	5,689	1.03	5,910.87
		BANCO SANTANDER SA	16,958	3.58	60,862.26
		BANK OF IRELAND GROUP PUBLIC LIMITED CO	1,176	4.80	5,651.85
		BANKINTER SA	682	6.50	4,434.36
		BNP PARIBAS	1,160	50.77	58,893.20
		CAIXABANK	3,630	2.72	9,884.49
		COMMERZBANK AG	796	5.20	4,144.77
		CREDIT AGRICOLE SA	1,159	12.61	14,614.99
		ERSTE GROUP BANK AG	269	32.28	8,683.32
		FINECOBANK SPA	538	11.09	5,966.42
		ING GROEP N.V.	3,875	10.47	40,602.25
		INTESA SANPAOLO	15,038	2.29	34,542.28
		KBC GROUPE	264	66.40	17,529.60
		MEDIOBANCA SPA	672	9.91	6,659.52
		RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	138	21.60	2,980.80
		SOCIETE GENERALE-A	785	29.33	23,024.05
		UNICREDIT SPA	2,009	12.74	25,602.69
		AMUNDI SA	71	69.10	4,906.10
		DEUTSCHE BANK AG-REG	1,823	6.54	11,922.42
		DEUTSCHE BOERSE AG	197	137.00	26,989.00
		EURAZEO	54	61.35	3,312.90
		EXOR NV	109	68.20	7,433.80
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	82	93.22	7,644.04
		NATIXIS	954	3.75	3,581.31
		WENDEL	30	121.70	3,651.00
		AEGON NV	1,801	4.06	7,322.86
		AGEAS	197	54.26	10,689.22
		ALLIANZ SE-REG	433	216.00	93,528.00
		ASSICURAZIONI GENERALI	1,105	18.19	20,105.47
		AXA SA	1,984	24.80	49,203.20
		CNP ASSURANCES	166	17.99	2,986.34
		HANNOVER RUECK SE	60	169.60	10,176.00
		MAPFRE SA	1,088	2.59	2,823.36
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	144	260.50	37,512.00
		NN GROUP NV	337	34.07	11,481.59
		POSTE ITALIANE SPA	585	10.18	5,958.22
		SAMPO OYJ	454	37.05	16,820.70
		SCOR SE	198	38.03	7,529.94
		AROUNDTOWN SA	801	7.78	6,231.78
DEUTSCHE WOHNEN SE-BEARER	399	35.70	14,244.30		
VONOVIA SE	505	46.56	23,512.80		
ADYEN NV	11	697.00	7,667.00		
AMADEUS IT GROUP SA-A	450	72.48	32,616.00		
ATOS SE	110	76.38	8,401.80		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	ユーロ	CAPGEMINI SA	153	106.30	16,263.90
		DASSAULT SYSTEMES SA	125	145.35	18,168.75
		SAP SE	992	121.94	120,964.48
		WIRECARD AG	120	114.05	13,686.00
		WORLDLINE SA	85	57.80	4,913.00
		INGENICO GROUP	60	95.00	5,700.00
		NOKIA	5,635	3.12	17,612.19
		CELLNEX TELECOM SA	253	39.03	9,874.59
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	3,302	15.02	49,609.24
		ELISA CORP-A SHARES	147	49.06	7,211.82
		KONINKLIJKE KPN NV	3,605	2.74	9,888.51
		ORANGE S.A.	2,032	13.46	27,350.72
		PROXIMUS SA	129	26.35	3,399.15
		TELECOM ITALIA SPA	9,222	0.54	5,056.42
		TELECOM ITALIA-RNC	6,082	0.54	3,292.79
		TELEFONICA S.A.	4,843	6.76	32,743.52
		UNITED INTERNET AG	149	30.11	4,486.39
		E.ON SE	2,232	9.12	20,371.46
		ELECTRICITE DE FRANCE	624	9.35	5,839.39
		ENAGAS	274	22.50	6,165.00
		ENDESA SA	317	24.28	7,696.76
		ENEL SPA	8,059	6.67	53,809.94
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	2,595	3.66	9,502.89
		ENGIE	1,893	14.44	27,334.92
		FORTUM OYJ	414	21.39	8,855.46
		IBERDROLA SA	6,077	8.79	53,441.13
		NATURGY ENERGY GROUP SA	302	22.96	6,933.92
		RED ELECTRICA CORPORATION SA	469	17.45	8,186.39
		RWE AG	570	25.99	14,814.30
		SNAM SPA	2,055	4.30	8,852.94
		SUEZ	386	13.07	5,046.95
		TERNA SPA	1,414	5.54	7,842.04
		UNIPER SE	203	29.65	6,018.95
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	511	23.15	11,829.65
VERBUND AG	76	45.64	3,468.64		
ASML HOLDING NV	429	251.95	108,086.55		
INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,269	19.85	25,199.80		
STMICROELECTRONICS NV	708	23.11	16,361.88		
小計					4,129,635.03 (496,506,019)
		銘柄数 :	227		
		組入時価比率 :	10.9%		11.7%
イギリス ポンド	イギリス ポンド	BP PLC	20,438	4.71	96,314.07
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	4,374	21.76	95,200.11
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	3,779	21.58	81,550.82
		ANGLO AMERICAN PLC	1,078	20.77	22,395.45
		ANTOFAGASTA PLC	331	9.04	2,994.88
		BHP GROUP PLC	2,107	17.15	36,139.26
		CRODA INTERNATIONAL PLC	131	48.68	6,377.08
		GLENCORE PLC	11,077	2.19	24,275.24
		JOHNSON MATTHEY PLC	167	27.91	4,660.97
		MONDI PLC	491	16.47	8,086.77
		RIO TINTO PLC	1,150	42.56	48,949.75
		ASHTREAD GROUP PLC	466	23.66	11,025.56
		BAE SYSTEMS PLC	3,242	5.56	18,032.00
		BUNZL PLC	365	21.07	7,690.55

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額
株式	イギリス ポンド	DCC PLC	107	63.78	6,824.46
		FERGUSON PLC	235	67.12	15,773.20
		MEGGITT PLC	805	6.48	5,219.62
		MELROSE INDUSTRIES PLC	4,912	2.27	11,189.53
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,658	7.25	12,020.50
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC-C ENTITLEMENT	89,884	0.00	89.88
		SMITHS GROUP PLC	431	16.07	6,926.17
		SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	70	87.85	6,149.50
		WEIR GROUP PLC	228	14.46	3,296.88
		EXPERIAN PLC	931	24.59	22,893.29
		G4S PLC	1,569	2.10	3,298.03
		INTERTEK GROUP PLC	159	54.24	8,624.16
		RELX PLC	1,941	18.22	35,374.72
		RENTOKIL INITIAL PLC	1,876	4.29	8,063.04
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	1,156	6.70	7,747.51
		BERKLEY GRP HOLDINGS	133	45.98	6,115.34
		BURBERRY GROUP PLC	434	21.01	9,118.34
		PERSIMMON PLC	337	25.27	8,515.99
		TAYLOR WIMPEY PLC	3,316	1.77	5,895.84
		CARNIVAL PLC	163	32.30	5,264.90
		COMPASS GROUP PLC	1,623	18.27	29,660.32
		GVC HOLDINGS PLC	465	8.53	3,966.45
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	166	48.05	7,976.30
		TUI AG-DI	358	9.57	3,428.92
		WHITBREAD PLC	136	46.29	6,295.44
		AUTO TRADER GROUP PLC	953	5.61	5,352.04
		INFORMA PLC	1,297	7.81	10,134.75
		ITV PLC	3,663	1.43	5,252.74
		PEARSON PLC	641	6.39	4,101.11
		WPP PLC	1,345	9.67	13,011.53
		JD SPORTS FASHION PLC	200	8.06	1,612.00
		KINGFISHER PLC	2,129	2.14	4,556.06
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	1,963	2.08	4,088.92
		NEXT PLC	156	69.34	10,817.04
		OCADO GROUP PLC	472	12.04	5,685.24
		MORRISON(WM) SUPERMARKETS	2,419	2.03	4,929.92
		SAINSBURY (J) PLC	1,785	2.23	3,989.47
		TESCO PLC	9,910	2.43	24,091.21
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	403	25.23	10,167.69
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	2,314	30.00	69,420.00
		COCA-COLA HBC AG-CDI	230	25.11	5,775.30
		DIAGEO PLC	2,439	30.76	75,023.64
		IMPERIAL BRANDS PLC	958	16.95	16,240.01
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	702	59.42	41,712.84
		UNILEVER PLC	1,120	45.44	50,898.40
		NMC HEALTH PLC	118	25.47	3,005.46
		SMITH & NEPHEW PLC	842	16.75	14,107.71
		ASTRAZENECA PLC	1,324	72.22	95,619.28
		GLAXOSMITHKLINE PLC	5,077	17.28	87,750.86
		BARCLAYS PLC	17,423	1.71	29,911.80
HSBC HOLDINGS PLC	20,459	5.60	114,652.23		
LLOYDS BANKING GROUP PLC	71,302	0.62	44,299.93		
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	4,880	2.30	11,224.00		
STANDARD CHARTERED PLC	2,877	6.78	19,517.56		
3I GROUP PLC	1,090	10.65	11,608.50		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	イギリス ポンド	HARGREAVES LANSDOWN PLC	242	18.60	4,502.41	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	321	67.78	21,757.38	
		M&G PLC	2,554	2.21	5,654.55	
		SCHRODERS PLC	96	32.56	3,125.76	
		ST JAMES' S PLACE PLC	626	10.93	6,842.18	
		STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	2,453	3.10	7,611.65	
		ADMIRAL GROUP PLC	229	21.42	4,905.18	
		AVIVA PLC	3,958	4.04	16,006.15	
		DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	1,071	3.00	3,217.28	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	6,023	2.85	17,165.55	
		PRUDENTIAL PLC	2,554	13.15	33,597.87	
		RSA INSURANCE GROUP PLC	1,043	5.45	5,692.69	
		MICRO FOCUS INTERNATIONAL	428	11.02	4,719.98	
		SAGE GROUP PLC/THE	1,125	7.25	8,160.75	
		HALMA PLC	384	21.14	8,117.76	
		BT GROUP PLC	8,510	1.92	16,374.94	
		VODAFONE GROUP PLC	26,568	1.43	38,220.72	
		CENTRICA PLC	4,571	0.81	3,711.65	
		NATIONAL GRID PLC	3,549	8.90	31,614.49	
		SEVERN TRENT PLC	287	22.80	6,543.60	
	SSE PLC	1,071	13.18	14,115.78		
	UNITED UTILITIES PLC	692	8.70	6,020.40		
	小計					1,769,656.80 (252,848,563)
			銘柄数：	91		
			組入時価比率：	5.6%		6.0%
	株式	スイス フラン	CLARIANT AG-REG	146	20.70	3,022.20
			EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	8	621.00	4,968.00
GIVAUDAN-REG			9	2,915.00	26,235.00	
LAFARGEHOLCIM LTD-REG			472	51.82	24,459.04	
SIKA AG-REG			130	172.75	22,457.50	
ABB LTD			1,821	22.30	40,608.30	
GEBERIT AG-REG			37	544.20	20,135.40	
SCHINDLER HOLDING AG-REG			18	239.40	4,309.20	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT			38	248.60	9,446.80	
ADECCO GROUP AG-REG			142	61.52	8,735.84	
SGS SA			6	2,604.00	15,624.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG			50	161.95	8,097.50	
CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-(REGD) A			534	75.02	40,060.68	
THE SWATCH GROUP AG-B			35	275.10	9,628.50	
THE SWATCH GROUP AG-REG			60	51.50	3,090.00	
DUFREY AG-REG			44	97.26	4,279.44	
BARRY CALLEBAUT AG-REG			3	2,028.00	6,084.00	
LINDT & SPRUENGLI AG			2	7,570.00	15,140.00	
NESTLE SA-REGISTERED			3,005	103.88	312,159.40	
ALCON INC			415	54.83	22,754.45	
SONOVA HOLDING AG			62	221.40	13,726.80	
STRAUMANN HOLDING AG-REG			10	942.20	9,422.00	
LONZA AG-REG			77	337.00	25,949.00	
NOVARTIS AG-REG SHS			2,158	91.18	196,766.44	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS			710	303.40	215,414.00	
VIFOR PHARMA AG REG			48	176.55	8,474.40	
CREDIT SUISSE GROUP-REG AG			2,593	13.02	33,773.82	
JULIUS BAER GROUP LTD			209	46.73	9,766.57	
PARGESA HOLDING SA			41	79.55	3,261.55	
PARTNERS GROUP HOLDING AG			17	859.80	14,616.60	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	スイス フラン	UBS GROUP AG	3,894	11.93	46,455.42	
		BALOISE HOLDINGS AG	50	175.00	8,750.00	
		SWISS LIFE HOLDING AG	37	494.40	18,292.80	
		SWISS RE LTD	309	108.20	33,433.80	
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	151	395.60	59,735.60	
		SWISS PRIME SITE AG	85	106.50	9,052.50	
		TEMENOS AG	70	151.70	10,619.00	
		SWISSCOM AG-REG	26	522.20	13,577.20	
	小計				1,332,382.75 (146,508,807)	
			銘柄数 :	38		
			組入時価比率 :	3.2%		3.5%
	スウェーデン クローネ	LUNDIN PETROLEUM AB	BOLIDEN AB	218	296.50	64,637.00
			ALFA LAVAL AB	277	248.40	68,806.80
			ASSA ABLOY AB-B	356	232.30	82,698.80
			ATLAS COPCO AB-A SHS	1,003	223.80	224,471.40
			ATLAS COPCO AB-B SHS	659	362.80	239,085.20
			EPIROC AB-A	396	316.30	125,254.80
			EPIROC AB-B	666	113.45	75,557.70
			SANDVIK AB	336	109.40	36,758.40
			SKANSKA AB-B SHS	1,115	180.30	201,034.50
			SKF AB-B SHS	401	212.20	85,092.20
			VOLVO AB-B SHS	384	187.05	71,827.20
			SECURITAS AB-B SHS	1,539	143.90	221,462.10
			ELECTROLUX AB-SER B	348	161.05	56,045.40
			HUSQVARNA AB-B SHS	265	255.90	67,813.50
			HENNES & MAURITZ	433	74.82	32,397.06
			ICA GRUPPEN AB	777	193.90	150,660.30
			SWEDISH MATCH AB	90	422.60	38,034.00
			ESSITY AKTIEBOLAG-B	153	449.40	68,758.20
			NORDEA BANK ABP	596	294.50	175,522.00
			SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	3,269	69.03	225,659.07
			SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,520	83.92	127,558.40
			SWEDBANK AB	1,583	93.92	148,675.36
INDUSTRIVARDEN AB-C			851	124.80	106,204.80	
INVESTOR AB			161	219.10	35,275.10	
KINNEVIK AB-B SHS			447	513.20	229,400.40	
LUNDBERGS AB-B SHS			254	225.40	57,251.60	
ERICSSON LM TEL,SEK1 SER B			60	385.40	23,124.00	
HEXAGON AB-B SHS			3,184	87.28	277,899.52	
MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA			239	535.40	127,960.60	
TELE2 AB-B SHS			112	442.00	49,504.00	
TELIA CO AB			518	138.85	71,924.30	
小計						112,486.65 3,678,840.36 (41,938,780)
			銘柄数 :	32		
		組入時価比率 :	0.9%		1.0%	
ノルウェー クローネ	AKER BP ASA	121	260.60	31,532.60		
	EQUINOR ASA	1,010	170.25	171,952.50		
	NORSK HYDRO ASA	1,354	31.99	43,314.46		
	YARA INTERNATIONAL ASA	184	344.70	63,424.80		
	MOWI ASA	466	231.50	107,879.00		
	ORKLA ASA	773	91.40	70,652.20		
	DNB ASA	1,025	155.15	159,028.75		
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	230	180.45	41,503.50		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	オーストラリアドル	WOOLWORTHS GROUP LTD	1,270	38.28	48,615.60	
		COCA-COLA AMATIL LIMITED	469	11.27	5,285.63	
		TREASURY WINE ESTATES LTD	835	17.12	14,295.20	
		COCHLEAR LTD	69	230.61	15,912.09	
		RAMSAY HEALTH CARE LTD	175	71.46	12,505.50	
		SONIC HEALTHCARE LTD	482	29.33	14,137.06	
		CSL LIMITED	462	277.95	128,412.90	
		AUST AND NZ BANKING GROUP LT	2,935	24.58	72,142.30	
		BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	497	9.82	4,880.54	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	1,786	79.26	141,558.36	
		MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	125	53.50	6,687.50	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	2,855	25.40	72,517.00	
		WESTPAC BANKING CORPORATION	3,478	24.35	84,689.30	
		AMP LIMITED	2,865	1.89	5,414.85	
		ASX LIMITED	183	79.64	14,574.12	
		CHALLENGER LTD	556	7.98	4,436.88	
		MACQUARIE GROUP LIMITED	336	135.73	45,605.28	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	2,395	7.86	18,824.70	
		MEDIBANK PRIVATE LTD	2,189	3.25	7,114.25	
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	1,282	12.43	15,935.26	
		SUNCORP GROUP LTD	1,455	13.02	18,944.10	
		LENLEASE GROUP	670	18.73	12,549.10	
		COMPUTERSHARE LIMITED	518	17.12	8,868.16	
		TELSTRA CORPORATION LTD	4,208	3.72	15,653.76	
		AGL ENERGY LTD	788	20.55	16,193.40	
		APA GROUP	1,223	10.93	13,367.39	
	小計					1,356,181.10 (100,628,637)
			銘柄数：	55		
			組入時価比率：	2.2%		2.4%
	株式	ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	960	5.20	4,992.00
			AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	727	9.02	6,561.17
			A2 MILK CO LTD	742	14.62	10,848.04
			FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	580	21.08	12,226.40
RYMAN HEALTHCARE LTD			455	15.67	7,129.85	
SPARK NEW ZEALAND LIMITED			1,903	4.40	8,373.20	
MERIDIAN ENERGY LTD			1,281	5.01	6,417.81	
小計						
			銘柄数：	7		
			組入時価比率：	0.1%		0.1%
株式	香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	2,536	69.95	177,393.20	
		TECHTRONIC INDUSTRIES CO	1,500	60.55	90,825.00	
		MTR CORPORATION	1,800	44.35	79,830.00	
		GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	2,400	52.00	124,800.00	
		SANDS CHINA LTD	2,700	36.90	99,630.00	
		WYNN MACAU LTD	1,700	17.16	29,172.00	
		BUDWEISER BREWING CO APAC LT	1,300	28.75	37,375.00	
		VITASOY INTL HOLDINGS LTD	1,000	28.45	28,450.00	
		WH GROUP LTD	9,500	7.98	75,810.00	
		BANK OF EAST ASIA	1,400	17.70	24,780.00	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	4,000	26.35	105,400.00	
		HANG SENG BANK	800	158.40	126,720.00	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	1,200	246.80	296,160.00	
		AIA GROUP LTD	12,200	77.60	946,720.00	
CK ASSET HOLDINGS LTD	2,636	51.70	136,281.20			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額	
株式	香港ドル	HANG LUNG PROPERTIES LTD	2,500	16.40	41,000.00	
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,565	37.75	59,078.75	
		NEW WORLD DEVELOPMENT	6,074	10.24	62,197.76	
		SINO LAND CO	3,860	11.36	43,849.60	
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,700	114.10	193,970.00	
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	600	70.55	42,330.00	
		SWIRE PROPERTIES LTD	1,600	24.60	39,360.00	
		WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	1,400	42.40	59,360.00	
		WHEELOCK & CO LTD	1,000	49.15	49,150.00	
		HKT TRUST AND HKD LTD	3,400	11.32	38,488.00	
		CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	800	53.05	42,440.00	
		CLP HOLDINGS LIMITED	1,600	79.70	127,520.00	
		HONG KONG & CHINA GAS	10,602	14.74	156,273.48	
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	1,500	55.30	82,950.00	
		ASM PACIFIC TECHNOLOGY	300	106.80	32,040.00	
		小計				3,449,353.99 (47,877,033)
				銘柄数：	30	
		組入時価比率：	1.1%		1.1%	
株式	シンガポールドル	KEPPEL CORP	1,700	6.72	11,424.00	
		SINGAPORE TECH ENGINEERING	2,000	4.05	8,100.00	
		COMFORTDELGRO CORP LTD	3,000	2.40	7,200.00	
		SATS LTD	1,200	4.96	5,952.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	800	8.97	7,176.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	4,900	0.91	4,483.50	
		WILMAR INTERNATIONAL LIMITED	1,900	4.10	7,790.00	
		DBS GROUP HLDG LTD	1,900	25.01	47,519.00	
		OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	3,294	10.64	35,048.16	
		UNITED OVERSEAS BANK	1,400	25.46	35,644.00	
		SINGAPORE EXCHANGE	900	8.99	8,091.00	
		CAPITALAND LIMITED	2,800	3.68	10,304.00	
		CITY DEVELOPMENTS	500	10.55	5,275.00	
		UOL GROUP LTD	800	7.90	6,320.00	
		VENTURE CORP LTD	200	15.76	3,152.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	8,820	3.43	30,252.60	
		小計				233,731.26 (18,675,127)
		銘柄数：	16			
		組入時価比率：	0.4%		0.4%	
株式	イスラエル シュケル	ISRAEL CHEMICALS LTD	792	15.84	12,545.28	
		ELBIT SYSTEMS LTD	30	572.20	17,166.00	
		BANK HAPUALIM BM	1,300	27.35	35,555.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,510	24.38	36,813.80	
		ISRAEL DISCOUNT BANK	884	15.96	14,108.64	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	122	95.99	11,710.78	
		AZRIELI GROUP	43	270.10	11,614.30	
		NICE LTD	63	518.50	32,665.50	
		小計				172,179.30 (5,394,377)
		銘柄数：	8			
		組入時価比率：	0.1%		0.1%	
合計				4,242,420,530 (4,242,420,530)		

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

（2019年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORPORATION		550	9,531.50
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT		120	19,488.00
		AMERICAN TOWER CORP		440	93,566.00
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC		1,500	14,145.00
		AVALONBAY COMMUNITIES INC		147	31,738.77
		BOSTON PROPERTIES INC		150	20,980.50
		CAMDEN PROPERTY TRUST		100	11,049.00
		CROWN CASTLE INTL CORP		430	58,428.40
		DIGITAL REALTY TRUST INC		220	26,118.40
		DUKE REALTY CORP		400	14,060.00
		EQUINIX INC		82	45,979.04
		Equity LifeStyle Properties Inc		180	13,059.00
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR		390	32,974.50
		ESSEX PROPERTY TRUST INC		70	21,784.70
		EXTRA SPACE STORAGE INC		140	14,928.20
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST		80	10,634.40
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC		450	15,385.50
		HOST HOTELS & RESORTS INC		696	12,493.20
		INVITATION HOMES INC		500	15,070.00
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED		263	8,679.00
		iShares Core S&P 500 ETF		700	220,990.00
		KIMCO REALTY CORP		450	9,553.50
		LIBERTY PROPERTY TRUST		150	9,232.50
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC		525	11,229.75
		MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC		110	14,850.00
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES		150	8,188.50
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS		200	8,544.00
		PROLOGIS INC		637	58,209.06
		PUBLIC STORAGE		150	32,004.00
		REALTY INCOME CORPORATION		340	25,755.00
		REGENCY CENTERS CORPORATION		190	12,274.00
		SBA COMMUNICATIONS CORP		110	26,152.50
		SIMON PROPERTY GROUP INC		306	45,835.74
		SL GREEN REALTY CORP		60	5,316.00
		SUN COMMUNITIES INC		90	14,346.90
		UDR INC		300	14,355.00
		VENTAS INC		340	19,550.00
		VEREIT INC		979	9,427.77
		VICI PROPERTIES INC		300	7,476.00
		VORNADO REALITY TRUST		156	10,288.20
		WELLTOWER INC		400	33,256.00
		WEYERHAEUSER CO		770	22,622.60
	WP CAREY INC		150	12,270.00	
	小計			14,471	1,121,820.13 (121,908,193)
		銘柄数：	43		
		組入時価比率：	2.7%		85.3%

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額
投資証券	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA		50	2,764.50
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		154	4,275.04
		小計		204	7,039.54 (577,664)
		銘柄数： 組入時価比率：	2 0.0%		0.4%
	ユーロ	COVIVIO		40	4,080.00
		GECINA SA		55	8,657.00
		ICADE		30	2,808.00
		KLEPIERRE		232	7,704.72
小計	UNIBAIL RODAMCO WESTFIELD		150	21,240.00	
			507	44,489.72 (5,348,999)	
		銘柄数： 組入時価比率：	5 0.1%		3.7%
	イギリスポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC		949	5,779.41
		LAND SECURITIES GROUP		839	8,012.45
		SEGRO PLC		1,100	9,662.40
		小計		2,888	23,454.26 (3,351,144)
		銘柄数： 組入時価比率：	3 0.1%		2.3%
	オーストラリアドル	DEXUS		1,040	12,656.80
		GOODMAN GROUP		1,813	26,288.50
		GPT GROUP		1,964	11,823.28
		MIRVAC GROUP		3,954	13,483.14
		SCENTRE GROUP		5,365	20,923.50
		STOCKLAND		2,495	12,549.85
		VICINITY CENTRES		3,235	8,540.40
		小計		19,866	106,265.47 (7,884,897)
		銘柄数： 組入時価比率：	7 0.2%		5.5%
	香港ドル	LINK REIT		2,000	161,500.00
		小計		2,000	161,500.00 (2,241,620)
		銘柄数： 組入時価比率：	1 0.0%		1.6%
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE		3,000	9,090.00
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST		3,148	6,296.00
		CAPITALAND MALL TRUST		2,100	5,292.00
		小計		8,248	20,678.00 (1,652,172)
		銘柄数： 組入時価比率：	3 0.0%		1.2%
	合計				142,964,689 (142,964,689)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2020年1月31日現在

資産総額	1,907,823,720円
負債総額	2,587,006円
純資産総額（ - ）	1,905,236,714円
発行済数量	755,457,817口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5220円

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

資産総額	4,654,834,620円
負債総額	2,110,244円
純資産総額（ - ）	4,652,724,376円
発行済数量	1,582,189,345口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9407円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（1）名義書換等

該当事項はありません。

（2）受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

（3）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（4）譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとします。

受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 前記a.の申請のある場合には、前記a.の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記a.の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 前記a.の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に對抗することができません。

（5）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（ 7 ） 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2020年1月末現在の資本金の額：219百万円

会社が発行する株式総数：30,000株

発行済株式総数：7,360株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

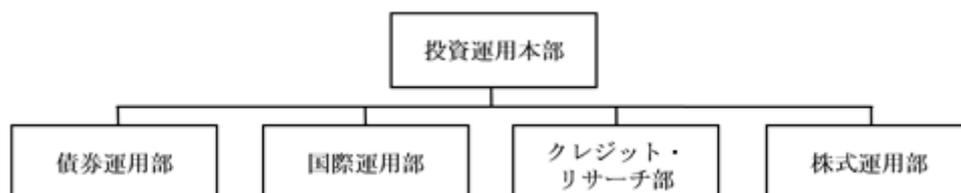
取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会は、その決議によって代表取締役1名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役1名以上を定めることができます。

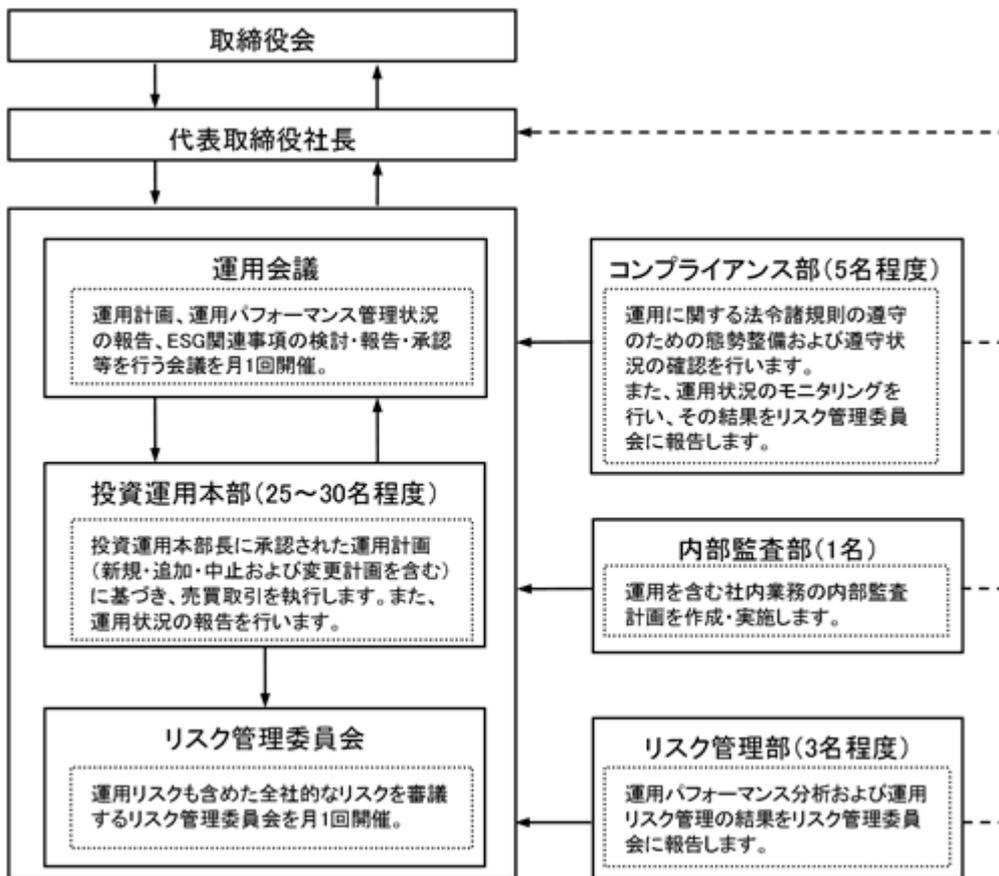
取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも1週間前に招集通知を發します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

委託会社の運用体制



委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



前記の運用体制等は2020年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約164兆円（15,188億米ドル、円換算レート1米ドル=108.075円、2019年9月末現在）にのぼります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、2020年1月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は32本、純資産総額の合計金額は約4兆725億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	27本
単位型株式投資信託	5本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第12期 (2018年 3月31日)	第13期 (2019年 3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2,249,325	1,673,222
前払費用	37,054	42,256
立替金	5,210	6,003
未収委託者報酬	131,367	138,816
未収運用受託報酬	3,474,904	3,316,008
未収収益	25,000	34,565
流動資産計	5,922,863	5,210,872
固定資産		
有形固定資産	99,078	86,301
建物附属設備 * 1	67,418	58,392
器具備品 * 1	31,659	27,909
無形固定資産	145,947	131,401
ソフトウェア	145,947	131,401
投資その他の資産	342,807	447,187
長期差入保証金	8,341	9,972
繰延税金資産	334,466	437,214
固定資産計	587,833	664,890
資産合計	6,510,696	5,875,763

（単位：千円）

	第12期 (2018年3月31日)	第13期 (2019年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
未払金	113,121	99,113
未払手数料	15,126	14,572
その他未払金	97,994	84,540
未払費用	2,293,929	2,096,913
未払法人税等	495,300	384,949
未払消費税等	102,332	63,270
預り金	38,288	46,876
賞与引当金	135,795	138,616
役員賞与引当金	15,515	14,389
その他流動負債	319	124
流動負債計	3,194,603	2,844,254
固定負債		
長期末払費用	125,372	150,266
退職給付引当金	574,189	769,248
役員退職慰労引当金	64,385	79,973
資産除去債務	73,931	73,931
固定負債計	837,878	1,073,420
負債合計	4,032,482	3,917,674

（単位：千円）

	第12期 (2018年3月31日)	第13期 (2019年3月31日)
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	2,110,214	1,590,088
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	2,055,464	1,535,338
繰越利益剰余金	2,055,464	1,535,338
株主資本合計	2,478,214	1,958,088
純資産合計	2,478,214	1,958,088
負債・純資産合計	6,510,696	5,875,763

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,355,893	1,563,194
運用受託報酬	10,946,469	10,295,270
その他営業収益	100,230	113,409
営業収益計	12,402,593	11,971,874
営業費用		
支払手数料	75,378	68,489
広告宣伝費	6,045	4,836
調査費	6,803,447	6,435,190
調査費	325,797	331,720
委託調査費	6,475,268	6,102,568
図書費	2,381	901
営業雑経費	42,783	33,967
通信費	9,849	10,306
印刷費	16,122	6,047
協会費	15,182	16,541
諸会費	1,628	1,071
営業費用計	6,927,654	6,542,483

（単位：千円）

	第12期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	第13期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
一般管理費		
給料	1,835,466	2,040,745
役員報酬	40,883	44,950
給料・手当	1,155,492	1,346,499
賞与	449,064	449,740
賞与引当金繰入	135,795	138,616
役員賞与	38,714	46,547
役員賞与引当金繰入	15,515	14,389
福利厚生費	184,065	252,240
交際費	5,374	7,022
旅費交通費	74,198	73,502
水道光熱費	8,273	7,327
租税公課	51,946	54,570
不動産賃借料	168,149	171,513
退職給付費用	230,486	304,414
役員退職慰労引当金繰入	13,246	15,587
募集費	63,483	44,385
固定資産減価償却費	79,982	72,110
業務委託費	339,999	358,092
専門家報酬	31,383	35,156
消耗器具備品費	20,050	8,558
修繕維持費	482	3,621
諸経費	40,152	37,384
一般管理費計	3,146,740	3,486,234

（単位：千円）

	第12期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	第13期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
営業利益	2,328,198	1,943,156
営業外収益		
受取利息	1,824	1,467
為替差益	5,192	11,917
営業外収益計	7,016	13,384
経常利益	2,335,214	1,956,541
特別損失		
固定資産除却損	34	-
特別損失計	34	-
税引前当期純利益	2,335,180	1,956,541
法人税、住民税及び事業税	756,966	739,416
法人税等調整額	67,279	102,748
当期純利益	1,645,493	1,319,873

(3) 【株主資本等変動計算書】

第12期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,881,970	1,936,720	2,304,720	2,304,720
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	1,472,000	1,472,000	1,472,000	1,472,000
当期純利益	-	-	-	-	1,645,493	1,645,493	1,645,493	1,645,493
当期変動額合計	-	-	-	-	173,493	173,493	173,493	173,493
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,055,464	2,110,214	2,478,214	2,478,214

第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,055,464	2,110,214	2,478,214	2,478,214
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	1,840,000	1,840,000	1,840,000	1,840,000
当期純利益	-	-	-	-	1,319,873	1,319,873	1,319,873	1,319,873
当期変動額合計	-	-	-	-	520,126	520,126	520,126	520,126
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,535,338	1,590,088	1,958,088	1,958,088

注記事項

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 8～38年 器具備品 5～20年</p>
2．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(未適用の会計基準等)

<p>第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日) <p>(1) 概要</p> <p>収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。</p> <p>ステップ1：顧客との契約を識別する。</p> <p>ステップ2：契約における履行義務を識別する。</p> <p>ステップ3：取引価格を算定する。</p> <p>ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。</p> <p>ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2022年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p>

(表示方法の変更)

<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。</p> <p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」96,208千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」334,466千円に含めて表示しております。</p>
--

(貸借対照表関係)

第12期 (2018年3月31日)	第13期 (2019年3月31日)
<p>* 1 減価償却累計額 208,815千円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物附属設備 140,166千円</p> <p>器具備品 68,649千円</p>	<p>* 1 減価償却累計額 230,297千円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物附属設備 149,192千円</p> <p>器具備品 81,104千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第12期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）				
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2．配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
2017年12月19日 取締役会	普通株式	1,472,000	200	2017年 9月30日	2017年 12月19日

第13期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）				
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2．配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 取締役会	普通株式	1,472,000	200	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2018年12月19日 取締役会	普通株式	368,000	50	2018年 9月30日	2018年 12月19日

（金融商品関係）

第12期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）				第13期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）			
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>				<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p>			
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>				<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,249,325	2,249,325	-	(1) 現金及び預金	1,673,222	1,673,222	-
(2) 未収運用受託報酬	3,474,904	3,474,904	-	(2) 未収運用受託報酬	3,316,008	3,316,008	-
資産計	5,724,229	5,724,229	-	資産計	4,989,231	4,989,231	-
(1) 未払費用	2,293,929	2,293,929	-	(1) 未払費用	2,096,913	2,096,913	-
負債計	2,293,929	2,293,929	-	負債計	2,096,913	2,096,913	-

<p style="text-align: center;">第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)</p>																
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p style="text-align: center;"><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p style="text-align: center;"><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p style="text-align: center;"><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p style="text-align: center;"><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">1年以内(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,249,325</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">3,474,904</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,724,229</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内(千円)	現金及び預金	2,249,325	未収運用受託報酬	3,474,904	合計	5,724,229	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">1年以内(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,673,222</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">3,316,008</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,989,231</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内(千円)	現金及び預金	1,673,222	未収運用受託報酬	3,316,008	合計	4,989,231
	1年以内(千円)																
現金及び預金	2,249,325																
未収運用受託報酬	3,474,904																
合計	5,724,229																
	1年以内(千円)																
現金及び預金	1,673,222																
未収運用受託報酬	3,316,008																
合計	4,989,231																

（退職給付関係）

第12期
（自 2017年4月1日
至 2018年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	499,721 千円
退職給付費用	230,486 千円
退職給付の支払額	156,018 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	574,189 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	574,189 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円
退職給付に係る負債	574,189 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574,189 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	230,486 千円
----------------	------------

第13期

（自 2018年4月1日
至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	574,189 千円
退職給付費用	304,414 千円
退職給付の支払額	109,355 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	769,248 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	769,248 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円
退職給付に係る負債	769,248 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	304,414 千円
----------------	------------

（税効果会計関係）

第12期 (2018年3月31日)	第13期 (2019年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
26,918 千円	20,349 千円
未払費用	未払費用
27,709 千円	55,123 千円
賞与引当金	賞与引当金
41,580 千円	42,444 千円
長期未払費用	長期未払費用
34,137 千円	31,770 千円
退職給付引当金	退職給付引当金
161,710 千円	197,603 千円
実績連動報酬	実績連動報酬
- 千円	42,723 千円
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
19,714 千円	24,487 千円
資産除去債務	資産除去債務
22,637 千円	22,637 千円
その他	その他
56 千円	74 千円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
334,466 千円	437,214 千円
評価性引当額	評価性引当額
- 千円	- 千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
334,466 千円	437,214 千円
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務	資産除去債務
- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
334,466 千円	437,214 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しておりま す。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	当事業年度 (2019年3月31日)
	法定実効税率
	30.6%
	(調整)
	交際費等永久に損金算 入されない項目
	1.3%
	その他
	0.6%
	税効果会計適用後の法 人税等の負担率
	32.5%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第12期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	73,053千円	73,931千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	878千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額（ は減少）	- 千円	- 千円
期末残高	73,931千円	73,931千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第12期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第12期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
10,456,802	1,845,790	100,000	12,402,593

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,760,801	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	1,615,783	資産運用業
A社	1,322,073	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

〔セグメント情報〕

第13期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第13期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
10,240,220	1,610,834	120,820	11,971,874

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,651,929	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	1,611,139	資産運用業

（関連当事者情報）

第12期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	22,773	未払費用	343
									長期未払費用	27,840

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の 子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,615,783	未収運用受託報酬	456,918
親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	5,760,801	未収運用受託報酬	1,412,975
親会社の 子会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	6,218,680	未払費用	1,958,155
						サ - ビス契約	サ - ビス料	100,000	未収収益	25,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2．親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

第13期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	69,591	未払費用	557
									長期未払費用	67,125

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	1,611,139	未収運用受託報酬	458,256
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	5,651,929	未収運用受託報酬	1,469,795
親会社の子会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	5,873,188	未払費用	1,753,121
						サ - ビス契約	サ - ビス料	116,825	未収収益	33,206

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Company, LLC

（ 1株当たり情報）

第12期 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		第13期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	336,713.95円	1株当たり純資産額	266,044.63円
1株当たり当期純利益	223,572.54円	1株当たり当期純利益	179,330.68円
（注）1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。		（注）1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。	
当期純利益	1,645,493千円	当期純利益	1,319,873千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,645,493千円	普通株式に係る当期純利益	1,319,873千円
期中平均株式数	7,360株	期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第14期中間会計期間 (2019年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,680,554
前払費用		66,079
立替金		4,649
未収委託者報酬		145,725
未収運用受託報酬		2,773,030
未収収益		32,321
その他流動資産		76
流動資産合計		4,702,436
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	203,152
器具備品	*1	108,529
有形固定資産合計		311,681
無形固定資産		
ソフトウェア		121,021
無形固定資産合計		121,021
投資その他の資産		
差入保証金		9,972
繰延税金資産		467,754
投資その他の資産合計		477,726
固定資産合計		910,430
資産合計		5,612,866

（単位：千円）

第14期中間会計期間
（2019年9月30日）

負債の部

流動負債

未払金		89,885
未払手数料		15,089
その他未払金		74,796
未払費用		1,727,356
未払法人税等		405,571
未払消費税等	*2	425
預り金		29,105
賞与引当金		417,930
役員賞与引当金		43,169
その他流動負債		555
流動負債合計		2,713,999

固定負債

長期未払費用		160,920
退職給付引当金		662,280
役員退職慰労引当金		84,566
資産除去債務		73,931
固定負債合計		981,698

負債合計		3,695,697
------	--	-----------

(単位：千円)

第14期中間会計期間
(2019年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金 219,000

資本剰余金 149,000

資本準備金 149,000

利益剰余金 1,549,168

利益準備金 54,750

その他利益剰余金 1,494,418

繰越利益剰余金 1,494,418

株主資本合計 1,917,168

純資産合計 1,917,168

負債・純資産合計 5,612,866

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第14期中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
<hr/>	
営業収益	
委託者報酬	868,214
運用受託報酬	4,824,141
その他営業収益	63,438
営業収益計	<hr/> 5,755,794 <hr/>
営業費用	
支払手数料	34,686
広告宣伝費	7,707
調査費	3,002,994
調査費	182,160
委託調査費	2,820,033
図書費	801
営業雑経費	17,319
通信費	5,647
印刷費	929
協会費	9,261
諸会費	1,480
営業費用計	<hr/> 3,062,707 <hr/>
一般管理費	
給料	979,130
役員報酬	22,536
給料・手当	627,205
賞与	21,294
賞与引当金繰入	279,313
役員賞与引当金繰入	28,780
福利厚生費	115,301
交際費	2,416
旅費交通費	49,811

（単位：千円）

		第14期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
水道光熱費		3,814
租税公課		25,678
不動産賃借料		90,893
退職給付費用		68,273
役員退職慰労引当金繰入		4,593
募集費		35,872
固定資産減価償却費	*1	43,589
業務委託費		209,502
専門家報酬		15,929
消耗器具備品費		27,200
修繕維持費		516
諸経費		16,730
一般管理費計		1,689,255
営業利益		1,003,831
営業外収益		
受取利息		498
営業外収益計		498
営業外費用		
為替差損		3,415
営業外費用計		3,415
経常利益		1,000,915
特別損失		
固定資産除却損		514
特別損失計		514
税引前中間純利益		1,000,400
法人税、住民税及び事業税		335,860
法人税等調整額		30,539
中間純利益		695,080

注記事項

（重要な会計方針）

	第14期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

第14期中間会計期間 (2019年9月30日)	
* 1	減価償却累計額 225,896千円
	有形固定資産
	建物附属設備 154,927千円
	器具備品 70,968千円
* 2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、未払消費税等として表示しており ます。

（中間損益計算書関係）

第14期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
* 1	減価償却実施額 43,589千円
	有形固定資産 16,900千円
	無形固定資産 26,689千円

（金融商品関係）

第14期中間会計期間
（2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,680,554	1,680,554	-
(2) 未収運用受託報酬	2,773,030	2,773,030	-
資産計	4,453,584	4,453,584	-
(1) 未払費用	1,727,356	1,727,356	-
負債計	1,727,356	1,727,356	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（資産除去債務関係）

第14期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	73,931千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（ は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	<u>73,931千円</u>

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第14期中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第14期中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
5,179,061	490,417	86,316	5,755,794

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	2,928,860	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	841,435	資産運用業

（ 1株当たり情報）

第14期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	260,484.88円
1株当たり中間純利益金額	94,440.26円
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 は、以下のとおりであります。	
中間純利益	695,080千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	695,080千円
期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社および当ファンドに重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称：株式会社りそな銀行

資本金の額：279,928百万円（2019年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2019年9月末現在）

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原投資信託契約に係る信託事務の処理の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託会社（株式会社りそな銀行）から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	9,257百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
株式会社S B I証券	48,323百万円	
株式会社荘内銀行	8,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社荘内銀行は、受益権の募集の取扱いはいりません。

2【関係業務の概要】

（1）受託銀行における関係業務の概要

投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

（2）販売会社における関係業務の概要

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、次の書類を提出しています。

2019年3月7日	有価証券届出書
2019年3月7日	有価証券報告書
2019年9月10日	半期報告書
2019年9月10日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

2019年6月12日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU海外株式マーケット・パフォーマーの2018年12月11日から2019年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU海外株式マーケット・パフォーマーの2019年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

PGIMジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月17日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。